

令和 8 年 8 月定例会

総 務 委 員 会 資 料
(企 画 政 策 部)

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況等について

1 「第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の達成状況【資料1】

(1) 計画期間

令和3年度～令和7年度

(2) 策定趣旨

人口減少と少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる「元気な秋田市」の実現を目指し、秋田市人口ビジョン（令和3年3月改訂）に掲げる将来の目指すべき姿の実現に向けた施策を推進するもの。

(3) 人口ビジョンとの関係

秋田市人口ビジョン（令和3年3月改訂）では、子育て環境の充実や質の高い雇用の創出、移住促進などに取り組むことで2040年の目指すべき将来人口を約26万人とし、その実現手段として、以下の基本目標と横断的視点を掲げている。

【基本目標】

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 魅力的で安定したしごとの場をつくる
- ③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる
- ④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める
- ⑤ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

【横断的視点】

- ・新しい時代の流れを力にする
- ・多様な人材の活躍を推進する

(4) 人口動態の現状（計画期間）

令和7年の総人口は291,745人となった。計画期間中は、コロナ禍において一時的に社会増となったものの、このところは社会減が拡大しているほか、自然減の影響も大きい状態が続いている。

（単位：人、％）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総人口	305,062	302,394	299,230	295,598	291,745
前年差	▲ 2,216	▲ 2,668	▲ 3,164	▲ 3,632	▲ 3,853
前年比	▲0.7%	▲0.9%	▲1.0%	▲1.2%	▲1.3%
社会動態	27	▲ 10	▲ 239	▲ 558	▲ 804
自然動態	▲ 2,243	▲ 2,658	▲ 2,925	▲ 3,074	▲ 3,049

※各年12月31日時点

(5) 総合戦略における効果検証の目的

内閣府において、数値目標等のPDCAサイクルを確立する観点から、外部有識者等参画による効果検証を推奨しているため、本市では毎年度検証委員会を開催し、各基本目標やKPIの進捗状況確認や事業の効果検証、課題整理等を行っている。評価基準は、以下の4段階としている。

S：令和7年度目標の水準を上回っている A：策定時を上回っている
B：策定時から横ばい C：策定時を下回っている

(6) 総合戦略における数値目標・各 KPI の達成状況

ア 全体の達成状況

5つの数値目標では、S評価が1件、C評価が4件となった。また、数値目標に係る30指標(KPI)のうち、S評価13件、A評価9件、C評価8件となった。

基本 目標	数値目標					指標 数	S		A		B		C	
		実績	目標	評価	前年		達成	前年	改善	前年	横ばい	前年	悪化	前年
①	合計特殊出生率	1.02	1.63	C	C	5	3	3	1	1	0	0	1	1
②	市の施策による 就業機会確保数	5,490人	5,170人	S	A	7	4	4	1	1	0	0	2	2
③	市外への転出超 過の改善	-804人	-205人	C	C	6	2	1	2	2	0	0	2	3
④	要介護認定を受 けていない高齢 者の割合	85.0%	85.4%	C	C	7	2	2	4	3	0	0	1	2
⑤	本市に住み続け たい人の割合	73.1%	80.0%	C	C	5	2	2	1	1	0	0	2	2
合計						30	13	12	9	8	0	0	8	10

イ 目標を達成した指標

前年度と比較すると、佐竹史料館リニューアルオープンの効果により「文化施設の観覧者数」が新たに「S」評価となった。

基本 目標	指標 (KPI) ★：総合戦略独自指標	実績	目標	評価	
		R7年度	R7年度	今回	前回
①	ネウボラでの妊婦初回面接率★	96.9%	77.7%	S	S
	年度末における保育所等の待機児童数	0人	16人	S	S
	絆が大切だと思う人の割合	100.0%	90.0%	S	S
②	アンダー40正社員化促進事業における正規雇用転換者数の累計	2,265人	2,000人	S	S
	農業法人数	79経営体	70経営体	S	S
	新規就農者数	121人	80人	S	S
	市の補助事業を活用して先端技術を導入した農林漁業者数★	76事業者	50事業者	S	S
③	秋田市ふるさと応援寄附金件数	159,118件	24,000件	S	S
	文化施設の観覧者数	257,953人	229,072人	S	C
④	エイジフレンドリーパートナー数★	167者	160者	S	S
	秋田市バリアフリーマスタープランの策定★	策定	策定	S	S
⑤	市民交流サロンの講座参加者数	532人	473人	S	S
	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数	4,025件	3,500件	S	S

ウ 目標未達成となった指標

前年度と比較すると、「秋田市シルバー人材センターの会員数」は新たに「A」評価となり改善した。その他の指標については、前年度と同様の評価となった。

基本 目標	指標（KPI） ★：総合戦略独自指標	実績 R7年度	目標 R7年度	評価	
				今回	前回
①	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（市民）	36人	58人	C	C
	市の審議会、委員会などへの女性参画率	33.5%	50.0%	A	A
②	市内大学卒業者の市内就職率	21.2%	33.3%	C	C
	開業率	3.1%	4.7%	C	C
	市の補助事業を活用して先端技術を導入した商工業・サービス業者数★	93事業者	100事業者	A	A
③	秋田市の魅力を市外の人におすすめ・発信している人の割合	24.8%	35.0%	C	C
	本市への移住者数	338人	400人	A	A
	観光客入込数	7,102,288人	7,456,537人	C	C
	ホームスタジアムでの平均観客動員数	NH3,822人 BB4,953人 NB 513人	NH4,000人 BB5,000人 NB2,000人	A	A
④	がんの75歳未満の年齢調整死亡率	70.0	69.8	A	A
	ボランティア活動を行っている65歳以上の人数★	2,599人	2,748人	C	C
	秋田市シルバー人材センターの会員数★	961人	1,000人	A	C
	都市公園のバリアフリー化率★	75.3%	77.5%	A	A
	認知症サポーター数	31,798人	36,000人	A	A
⑤	土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	306,970㎡	316,000㎡	A	A
	年間バス利用者数	6,035,501人	7,500,000人	C	C
	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	4,953人	7,431人	C	C

(7) 総合戦略の総括と今後の方向性

ア 第2期総合戦略では、子育て支援や雇用創出、ふるさと納税などの分野で一定の成果が見られ、KPIについては30指標のうち半数近い13指標の目標を達成した。一方で、基本目標の数値目標については、5つの目標のうち、達成できたのは1つのみであり、「合計特殊出生率」、「市外への転出超過の改善」、「本市に住み続けたい人の割合」など、本市が抱える人口減少・少子高齢化に直接関係する目標が未達成となっている。

イ こうした中、本市では、まち、ひと、しごと創生法に基づく地方版総合戦略として、総合計画から地方創生（人口減少）に関する事項を取り込む形で、平成27年度から「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してきたものの、総合計画と総合戦略で共通する部分が多いことから、第15次総合計画の推進計画と総合戦略を統合することとした。

ウ 今後は、第15次総合計画における「プラスの循環戦略」の重点プログラムにおいて新たに設定した「県外からの移住者数」、「20歳から24歳の転出超過数」、「保育所・幼稚園等入所率」、「放課後児童クラブの待機児童数」などの関連するKPIとその目標値に基づき、進捗管理を継続して行う。

※ なお、進捗管理については、毎年度、有識者による検証委員会において効果検証を行い、市議会に報告するほか、市内の行政経営会議における事業の立案や見直しなどの根拠として活用する。

2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業の実施状況【資料2】

(1) 「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」制度概要

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、国が認定した地方公共団体の「地域再生計画」に掲載する地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税が軽減される仕組みである。

(2) 「地域再生計画」の認定

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用においては、地方創生事業を記載した「地域再生計画」を策定し、国から認定を受ける必要がある。

本市においては、第2期総合戦略に基づき「地域再生計画」を策定し、令和3年8月（第61回）に「秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定を受けた。

【地域再生計画における地方創生事業】※総合戦略の基本目標から引用

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- ② 魅力的で安定したしごとの場をつくる事業
- ③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる事業
- ④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める事業
- ⑤ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る事業

(3) 企業版ふるさと納税活用事業の効果検証の目的

ア 寄附対象事業は、総合戦略に基づいて作成した「地域再生計画」掲載事業であり、寄附金を財源として地方創生の推進を図るものである。

イ 総合戦略のPDCAサイクルの一環として、寄附金を活用した事業の効果を一体的に検証するとともに、寄附金の適正な活用および事業の実効性を確認し、今後の事業改善につなげる。

(4) 企業版ふるさと納税の令和7年度実績

令和7年度は、37企業から42件・3,020万円の寄附があった。

※地域再生計画における地方創生事業①～⑤別の件数は以下のとおり。

事業	件数	寄附額(万円)
①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業	7	210
②魅力的で安定したしごとの場をつくる事業	10	270
③多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる事業	16	2,230
④高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める事業	0	0
⑤持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る事業	9	310
合計	42	3,020

(5) 企業版ふるさと納税の主な充当事業と成果・課題

37企業から42件・3,020万円寄せられた寄附については、市内の18事業に充当した。このうち、寄附額100万円以上の事業は以下のとおり。

事業（寄附実績）	概要（成果・課題）
観光プロモーション事業 (4件・1,110万円) ※地方創生事業③	大阪・関西万博や首都圏等で竿燈を活用した観光プロモーションを実施するとともに、教育旅行誘致や広域連携による観光PRを推進した。一方で、プロモーション効果の定量的な把握が課題であり、人流データ等を活用した戦略的な情報発信につなげていく。
秋田市シティプロモーション推進事業 (6件・615万円) ※地方創生事業③	市民や学生等と連携した情報発信を行い、Instagramフォロワー数が過去最高の4,415人増加、高校生制作のPR映像は約143万回再生され全国広報コンクール入選1席を受賞した。今後は、市民が主体的に魅力を発信できる仕組みづくりやブランディングを推進する。
文化創造プロジェクト推進経費 (3件・350万円) ※地方創生事業③	令和7年度までは「担い手を育てるフェーズ」として、ネットワーク形成と取り組みの可視化により、自律的な継続に向けた足掛かりをつくってきた。今後は、「市民主体の活動が広がるフェーズ」へと移行し、外部有識者で構成される「文化創造プロジェクト推進会議」および市内組織である「芸術文化ゾーンまちづくり推進プロジェクトチーム」の合同会議の開催を通じて、柔軟な対応による前例づくり、関係者間の連携強化など、市民が活動しやすい公共空間の充実を図り、市民活動の後押しをする。
結婚新生活支援事業 (4件・180万円) ※地方創生事業①	本市の婚姻件数は減少しているものの、補助金の交付決定件数は増加している。補助金が必要な世帯に届かないことのないように、婚姻届提出時の事業案内方法を見直すほか、HPやSNSで事業を周知する。
ビジネススタート支援事業 (3件・160万円) ※地方創生事業②	起業相談件数が令和6年度と比較し、大幅に減少したことから、起業に関心を持ち始めた潜在層に対する広報に注力するほか、チャレンジオフィスあきたを拠点としつつ、LiSH AKITAも活用しながら幅広い層の相談を受け付けることができるよう、創業支援体制の充実を図るとともに、起業に向けた補助制度や融資制度の活用を含め支援していく。
消防通信指令システム更新事業 (3件・120万円) ※地方創生事業⑤	指令システムの高機能化を図ることで、119番通報の受信に際して、迅速に災害発生地点を特定するとともに、映像通報機能により災害現場の状況をより正確に把握することが可能となったほか、デジタル無線の通信範囲の拡大および通信品質の向上により、災害発生時の通信体制が強化された。今後は、指令センターの新機能である映像通報装置を活用した通信指令体制の構築に取り組むとともに、通報者からの映像伝送によって現場の状況を正確に把握し、効果的な応急手当や迅速・的確な現場対応につなげる。
地域資源魅力発信事業 (1件・100万円) ※地方創生事業③	実用性の高い日用品に寄附が集中しており、学生や卒業生のNFTアートを返礼品として寄附を得ることは、2年間の実績から難しいと判断し、令和7年度をもって事業終了とした。これまで学生が作成したNFTアートは、KDDI株式会社が運営するプラットフォームで引き続き販売していくこととしている。

(6) 企業版ふるさと納税の総括と今後の方向性

ア 令和7年度は、企業版ふるさと納税を活用し、地方創生に資する18事業を実施した。寄附金は各事業において有効活用され、観光振興、結婚生活支援、起業支援等の分野の取組を推進した。

イ 一方で、寄附は観光やシティプロモーションなど、企業が共感しやすく成果がイメージしやすい分野に集中する傾向が見られることから、今後は事業内容の情報発信を強化し、より幅広い分野での寄附獲得と地方創生の推進につなげたい。

3 地方創生関係交付金活用事業の効果検証について【資料3】

(1) 地方創生関係交付金の制度概要・目的

地方創生関係交付金（デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）は、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する地方創生の取組を支援するため、国が交付するものであり、各事業については重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる効果検証を行うこととされている。

交付金活用事業は、地域再生計画に掲載している事業であり、本市総合戦略に位置付けられた施策を推進するものであることから、総合戦略のPDCAサイクルの一環として、事業効果を検証するとともに、KPIの達成状況や事業の実効性を確認し、今後の事業改善につなげる。

(2) 地方創生関係交付金活用事業の概要と実績

ア 動画を活用したデジタルデバイド等の解消と情報発信手段の多様化

簡単に動画を作成・配信できるシステムを導入することで市の情報発信手段の多様化を図るとともに、住民がいつでも学習教材として動画を利用できる環境を構築し、デジタルデバイドの解消を図る。

KPI	R7目標	R7実績	成果・課題
システムを使って作成した動画の公開数（累計）	120本	182本	動画の作成本数、再生回数については研修やPR活動の効果から目標を達成したものの、再生回数については動画によって偏りがあることが課題となっている。満足度については目標を下回っているため、動画作成に係るサポートを継続していく。
公開した動画の再生数	13,200回	31,000回	
サービス利用者の満足度	90%	82%	

イ LINE 活用型観光パスポート事業

LINEを活用した観光情報の発信やデジタルクーポンの提供などにより、観光客の周遊・消費を促進するとともに、利用者データを活用したデジタルマーケティングを推進する。

KPI	R7目標	R7実績	成果・課題
累計LINE友だち登録者数	7,000人	9,708人	LINEを活用した情報発信等により、友だち登録者数や観光消費額は目標を達成した。一方、クーポンの利用拡大などが課題となっている。
複数地域コンテンツへのアクセス率	50%	26.78%	
地域クーポン利用回数	350回	145回	
サービスを通じた観光消費額	70,000千円	171,955千円	
観光地点等入込客数	9,940,845人	9,794,318人	
サービス全体の満足度	50%	84.34%	

ウ 秋田市公式 LINE 機能拡充事業

子育て LINE」の愛称でスタートしていた地方公共団体プランを「秋田市公式 LINE」と改称し、関係部局に管理用アカウントを配付して、全庁的に市民と市との双方向通信を実現する。

K P I	R7目標	R7実績	成果・課題
追加した機能・サービスへのアクセス数	22,000件	24,343件	追加した機能・サービスへのアクセス数、配信コンテンツ数、LINE友だち数については、目標を上回った。さらなる友だち登録数の増加および情報発信の工夫に努める。チャットボットに登録した設問数および応答実績数は、前年度微増であり、庁内での利用促進と新規登録を定期的に呼びかけていく。
追加した機能・サービスに係る配信コンテンツ数	5,000千件	11,570千件	
チャットボットに登録した設問数	2,000件	3,576件	
LINE友だち数	20,000人	27,783人	
受信設定数	15個	22個	
AIチャットボット応答実績数	2,000件	6,954件	

エ サテライトオフィス誘致推進事業

サテライトオフィスの整備・運営支援や企業誘致を行うことで、情報通信産業を中心とした企業の進出を促進し、若者や女性の雇用機会の創出と移住・定住の促進を図る。

K P I	R7目標	R7実績	成果・課題
サテライトオフィス利用企業数	3社	6社	誘致活動により進出企業が増加したほか、進出検討時からサテライトオフィスのPRを実施した。また、秋田市移住相談センターにおける相談支援等を行った。引き続き施設改善や企業誘致、施設PRなどに取り組む。
上記のうち県外企業	2社	6社	
サテライトオフィス利用者数	1,296人	1,520人	
上記のうち県外利用者割合	50.0%	9.8%	
移住者数	348人	338人	

オ 秋田市シティプロモーション推進事業

SNS や動画等を活用した情報発信や若者との共創によるプロモーションを通じて、本市の魅力度・認知度の向上と、市民のまちへの誇りや愛着の醸成を図る。

K P I	R7目標※①	R7実績※②	成果・課題
世帯主が20～30代の移住者数【前年度目標320人／実績223人】	+35人 (355人)	-9人 (214人)	①・④の移住者数は熊の報道等で減少したが、Uターン起業の好事例もあり、今後は活躍をイメージできる発信を強化する。②は秋田市への意識変化や関心を測る具体的なアンケートを行っていく。③は認知度向上で大幅に順位を上げており、令和8年度の新コンセプトを活用してさらなるイメージ向上を図る。 ※①…前年度目標からの増加分であり、()内は具体値 ※②…前年度実績からの増加分であり、()内は実績値
「秋田市が好き」と回答した割合(10～30代)【前年度目標72.0%／実績72.3%】	+1.5% (73.5%)	+1.1% (73.4%)	
地域ブランド調査魅力度ランキング)【前年度目標150位／実績215位】	-8位 (142位)	-68位 (147位)	
移住世帯のうち世帯主が20～30代の割合)【前年度目標73.13%／実績71.06%】	+1% (74.13%)	-5.34% (65.72%)	

カ めざせ港の魅力向上！世界に選ばれる港づくり推進事業

外国人旅行者の増加に対応するため、多言語案内やデジタル技術を活用した受入環境の整備、人材育成等を進めることで利便性向上を図る。また、国際クルーズ船寄港時に郷土芸能や食文化の体験機会を設け、本県の実力発信につなげる。

K P I	R7目標	R7実績	成果・課題
秋田県における観光消費額 【基準:117,266百万円】	+8,000百万円	+31,027百万円	引き続き、県、男鹿市、能代市や各関係機関と連携するとともに、効果検証を行いながら、クルーズ船の受入体制の整備を進めていく。 ※【基準】は事業開始前実績
クルーズ船寄港回数 【基準:27回】	+7回	+6回	
カーボンニュートラル取組数 【基準:6事業】	+2事業	+2事業	
洋上風力視察受入人数（能代観光協会対応分）【基準:221人】	+22人	-86人	
フェリー貨物輸送量 【基準:20,260台】	+1,000台	-2,460台	

キ 大阪・関西万博を契機とした地域連携による外国人旅行者の新規開拓プロジェクト

東北地域が一体となった訪日外国人向けプロモーション体制を構築し、大阪・関西万博を契機として、自然・文化・食など東北の多様な観光資源を活用した情報発信を行う。動画サイトや SNS 等での発信効果を踏まえ、地域や文化圏ごとの関心に応じた VR 等の体験型コンテンツを制作・発信し、東北への誘客と周遊促進を図る。

K P I	R7目標	R7実績	成果・課題
東北六県観光消費額 【基準:1,402,175百万円】	+58,960百万円	集計中	引き続き、県外でのプロモーションを実施するとともに、SNSでの情報発信を戦略的に行うことで、東北の認知度向上と域内周遊を促進する。 ※【基準】は事業開始前実績
インバウンド向けプロモーション接触者数	240,000人	155,500人	
インバウンド向けプロモーション実施回数	2回	3回	
WEBサイトPV数【基準:189,400人】	+7,576人	-53,284人	

4 検証委員会での主な意見

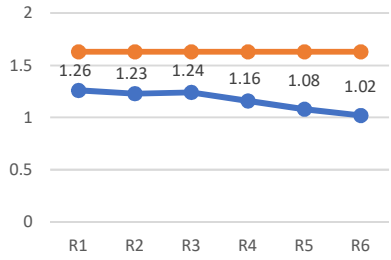
- ・基本目標①の合計特殊出生率について、評価がCであること以上に令和6年実績値が1.02ということに危機感を持つ。今後、1を下回ることへの不安もあるため、重点的な対策が必要である。
- ・KPIの立て方について、人口減少など社会全体の変化が大きい中で、実数だけを追いかけることが難しくなっているのではないかと。社会全体の構造的な変化の影響も大きいと、今後は実数だけでなく比率、いわゆるレシオで捉える目標設定を検討した方がよい。
- ・基本目標②の「魅力的で安定した仕事をつくる」は、最終評価がSの項目が多く、全体として成果が出ていると評価している。一方で、こうした指標がSやAにもかかわらず、新卒者を含む若い就業者が都市部へ流出しているのはなぜなのか。秋田で働くことの魅力を具体化し、東京や全国に向けて「秋田にはこういう職場がある」「こういう魅力がある」と発信することが必要ではないかと。

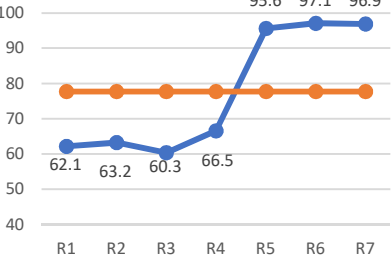
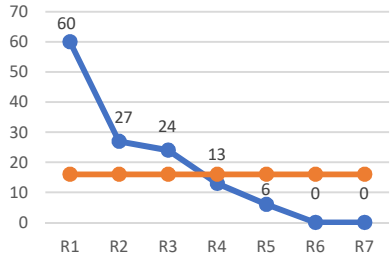
第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る指標の達成状況【令和7年度末（最終年度）】

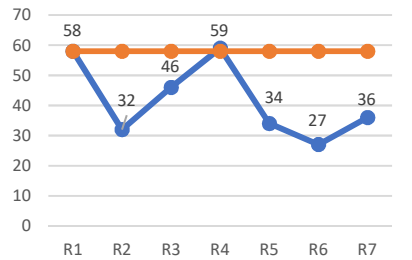
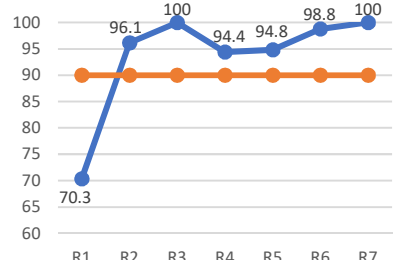
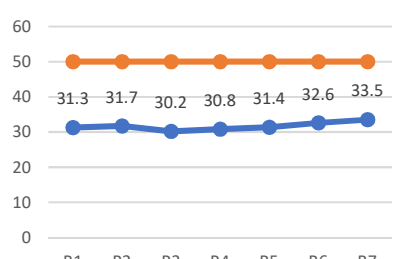
資料1

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【凡例】 S：令和7年度目標達成 A：策定時から改善 B：策定時から横ばい
C：策定時から悪化 -：実績把握不可のため評価対象外

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	概要説明（評価方法等）	期間全体の達成状況の説明 （①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等）	部 局
1	合計特殊出生率	1.26	1.02 (R6実績)	1.63		C	C	合計特殊出生率は、（①年間の母の年齢別出生数／②10月1日現在の年齢別女性人口）の15歳から49歳までの合計で算出されるが、①は対象年の翌年9月中旬頃に総務省が公表するため、現時点で把握できるのは令和6年実績までとなる（令和7年度実績は、令和8年9月中旬以降に公表される）。	【①達成・未達理由】 目標値1.63に対し、令和6年実績は1.02となり、策定時（1.26）よりも低下し、目標未達。低下の要因としては、未婚化・晩婚化の進行などを背景に、結婚や出産につながりにくい状況が続いたものと考えられる。 【②課題と今後の対応方針等】 「秋田市『プラスの循環』プラン」に基づき、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりを進めるとともに、若者の定住やAターンの促進など人口減少対策を総合的に推進する。	企 画 財 政 部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 （①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等）	部 局
2	ア 支えあいによる子ども・子育て家庭への支援	ネウボラでの妊婦初回面接率	62.1%	96.9%	77.7%		S	S	第1子保育料無償化事業／すこやか子育て支援事業／妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）／産前・産後サポート事業／不妊治療費助成事業など	母子保健コーディネーター等が妊婦と面接し、必要なサービスの紹介や相談支援を行うとともに、妊婦支援給付金の支給を行った。	産婦人科などの医療機関への周知や転入者等のネウボラ面接未実施者に対する電話や通知による勧奨を強化し、初回面接率の向上を図るとともに、全ての妊産婦に対する支援の充実に努めた。	【①達成・未達理由】 ネウボラの面接と給付金の支給を併せて行ったことで面接率が向上し、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 引き続き、面接の勧奨を行い、全ての妊産婦に対し必要な情報提供と相談支援を行うことで、妊娠や出産・子育てに対する不安の軽減に努める。	子 ど も 未 来 部
3	イ 安心して子育てできる環境の整備	年度末における保育所等の待機児童数	60人	0人	16人		S	S	ワーク・ライフ・バランス推進事業／奨学金返還助成事業（保育士・保育教諭）／保育士人材確保推進事業／教育・保育の提供体制の確保など	申請者に教育・保育施設の空き情報を提供したほか、希望に沿った施設を案内するなど待機児童の解消に努めた。	令和6年度に引き続き、待機児童ゼロを達成した。	【①達成・未達理由】 申請者に教育・保育施設の空き情報を提供したり、希望に沿った施設を案内するなど待機児童の解消に努めたほか、児童数の減少もあって、目標を上回る待機児童ゼロを達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 引き続き、教育・保育施設の空き情報提供や、希望に沿った施設の案内を続け、待機児童ゼロを継続する。	子 ど も 未 来 部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局																								
4	ウ 若い世代の希望の実現	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（市民）	58人	36人	58人	<table><tr><th>R</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>R1</td><td>58</td><td>58</td></tr><tr><td>R2</td><td>32</td><td>58</td></tr><tr><td>R3</td><td>46</td><td>58</td></tr><tr><td>R4</td><td>59</td><td>58</td></tr><tr><td>R5</td><td>34</td><td>58</td></tr><tr><td>R6</td><td>27</td><td>58</td></tr><tr><td>R7</td><td>36</td><td>58</td></tr></table>	R	実績	目標	R1	58	58	R2	32	58	R3	46	58	R4	59	58	R5	34	58	R6	27	58	R7	36	58	C	C	結婚新生活支援事業／ふたりの出会い応援事業／あきた結婚支援センター運営経費負担金／若者自立支援事業	あきた結婚支援センター会員登録料補助制度について、広報あきたやホームページでの情報発信のほか、市役所本庁舎内のトイレに設置しているカードやステッカーによる周知に加え、元気な子どものまちづくり企業（約200社）にチラシを送付し、会員登録の促進に努めた。 また、結婚に関心をもってもらい婚姻数の増加を図るため、「結婚や子育てに関する幸せエピソード」を募集し、SNS等で配信したほか、秋田県が実施している結婚関連イベントについても周知を行った。	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（秋田市民）：36人 【内訳】 男性 16人 女性 20人 20代 2人 20代 3人 30代 10人 30代 12人 40代 1人 40代 4人 50代以上 3人 50代以上 1人 会員同士の婚姻数 29人 →秋田市民同士 18人 片方のみ秋田市民 11人	【①達成・未達理由】 会員登録者数の減少に併せて婚姻数が減少した結果、目標は未達成となった。 【参考】会員登録者数の推移（秋田市民） R2：542人 R3：505人 R4：375人 R5：345人 R6：323人 R7：301人 【②課題と今後の対応方針等】 会員登録者数の減少が登録会員の婚姻数減少の要因の一つとなっていることから、会員登録料補助や入会キャンペーンについて、秋田市公式LINE、X、デジタルサイネージを活用したPRを継続し、会員登録者数と婚姻数の増加に努める。	子ども未来部
R	実績	目標																																			
R1	58	58																																			
R2	32	58																																			
R3	46	58																																			
R4	59	58																																			
R5	34	58																																			
R6	27	58																																			
R7	36	58																																			
5	エ 家族・地域の絆づくり	絆が大切だと思う人の割合	70.3%	100.0%	90.0%	<table><tr><th>R</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>R1</td><td>70.3</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>96.1</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>100</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>94.4</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>94.8</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R6</td><td>98.8</td><td>90.3</td></tr><tr><td>R7</td><td>100</td><td>90.3</td></tr></table>	R	実績	目標	R1	70.3	90.3	R2	96.1	90.3	R3	100	90.3	R4	94.4	90.3	R5	94.8	90.3	R6	98.8	90.3	R7	100	90.3	S	S	家族・地域の絆づくり推進事業／かぞくぶっくぱっく事業	絆を大切にする心を育むため、小学校に講師を派遣する「絆の学習」や、地域における絆を大切にする機会を提供する出張講座を実施するとともに、パネル展の開催や広報紙を活用し、絆を大切にする意識の醸成に取り組んでいる。	「絆の学習」として、市内小学校24校に講師を派遣したほか、4団体等へ出張講座の講師を派遣し、絆の大切さについて意識の醸成を図った。	【①達成・未達理由】 「絆の学習」、「出張講座」、「パネル展」などの取組の効果により、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 今後も地域や家族などのつながりや絆の大切さといった意識の醸成を図る。	市民生活部
R	実績	目標																																			
R1	70.3	90.3																																			
R2	96.1	90.3																																			
R3	100	90.3																																			
R4	94.4	90.3																																			
R5	94.8	90.3																																			
R6	98.8	90.3																																			
R7	100	90.3																																			
6	オ 男女共生社会の確立	市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3%	33.5%	50.0%	<table><tr><th>R</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>R1</td><td>31.3</td><td>50</td></tr><tr><td>R2</td><td>31.7</td><td>50</td></tr><tr><td>R3</td><td>30.2</td><td>50</td></tr><tr><td>R4</td><td>30.8</td><td>50</td></tr><tr><td>R5</td><td>31.4</td><td>50</td></tr><tr><td>R6</td><td>32.6</td><td>50</td></tr><tr><td>R7</td><td>33.5</td><td>50</td></tr></table>	R	実績	目標	R1	31.3	50	R2	31.7	50	R3	30.2	50	R4	30.8	50	R5	31.4	50	R6	32.6	50	R7	33.5	50	A	A	男女共生推進事業／女性活躍推進事業	市民一人ひとりが、その個性に応じた能力を十分に発揮できるよう、政策・方針決定の場へ男女が等しく参画することで、本市のあらゆる施策に男女双方の多様な意見を反映させるため、「女性公職参画率50%」の達成に向け取り組む。	女性人材リストについて、新規に3名登録した。 令和5年8月に策定した「審議会等における女性参画率の向上のための取組方針」に基づき、状況(毎年4月1日)の報告と参画率が30%未満の審議会を所管する課所室について「女性委員登用計画」の作成を依頼するとともに、委員の改選期には女性委員を登用するよう各課所室へ働きかけた。	【①達成・未達理由】 参画率は、緩やかに増加しているものの、必要とする専門分野に女性が少ないことや、関係団体等の充て職に女性がいなことなどが課題となっている。 【②課題と今後の対応方針等】 男女共生推進会議委員や関係団体、企業に対して、専門分野における知識・経験のある女性の推薦について働きかけ、女性人材リストの充実を図るとともに、改選期に合わせて女性の登用を促すなど、引き続き、審議会における女性委員の増加に取り組む。	市民生活部
R	実績	目標																																			
R1	31.3	50																																			
R2	31.7	50																																			
R3	30.2	50																																			
R4	30.8	50																																			
R5	31.4	50																																			
R6	32.6	50																																			
R7	33.5	50																																			

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る指標の達成状況【令和7年度末（最終年度）】

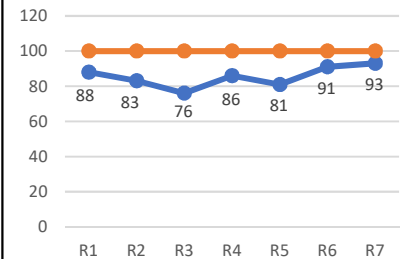
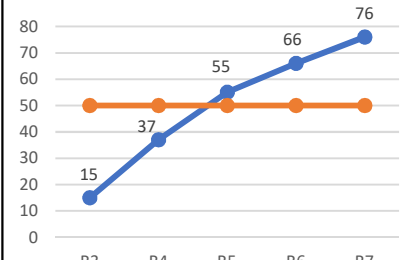
基本目標② 魅力的で安定したしごとの場をつくる

【凡例】			
S	： 令和7年度目標達成	A	： 策定時から改善
B	： 策定時から横ばい	C	： 策定時から悪化
		-	： 実績把握不可のため評価対象外

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	概要説明（評価方法等）	期間全体の達成状況の説明 （①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等）	部 局
7	市の施策による就業機会確保数（正規雇用転換を含む）	2,452人	5,490人	5,170人		S	A	R7実績の内訳は下記①～⑥の合計 ①創業支援補助金による新規雇用者数(本人含む) 39人 ②商工条例助成金交付実績に基づく新規雇用者数 36人 ③シルバー人材センター新規入会者数 196人 ④アンダー40正社員化促進事業助成対象者数 167人 ⑤新規就農者数(農業法人等への雇用就農含む) 29人 ⑥事業承継補助金による雇用維持数(M&A除く) 3人	【①達成・未達理由】 起業者への創業支援や企業誘致、アンダー40正社員化促進事業などの総合的な取組効果により、就業機会確保数の目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 シルバー人材センター新規入会者数（目標1,331人、実績1,249人）および事業承継補助金による雇用維持数（目標250人、実績94人）の目標は未達成となった。シルバー人材センター新規入会者数はコロナ禍の入会者が伸び悩んだ。事業承継補助金による雇用維持数は長期間を要する案件への対応が課題と捉えており、県の事業承継支援の動向も踏まえた適切な支援の在り方を検討していく。	産業振興部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 （①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等）	部 局
8	ア 正規雇用拡大等による雇用の質の向上	アンダー40正社員化促進事業における正規雇用転換者数の累計	1,222人	2,265人	2,000人		S	S	アンダー40正社員化促進事業／なでしこ秋田・働く女性応援事業／若年者就業支援事業／中小企業採用・人材育成支援事業など	企業や商工団体への事業PRやハローワーク秋田との連携により、事業主に対する働きかけを行い、令和7年度の正規雇用転換者数は167人、10年間の累計では2,265人となった。	策定時の目標を265人上回り、非正規雇用から正規雇用への転換が促進された。	【①達成・未達理由】 人材不足解消などを目的として多くの事業主に本事業を活用されたこともあり、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 市内の非正規労働者の正規転換が一定程度進んだことから、令和7年度で新規受付を終了することとした。	産業振興部
9	ア 正規雇用拡大等による雇用の質の向上	市内大学卒業者の市内就職率	23.6%	21.2%	33.3%		C	C	アンダー40正社員化促進事業／なでしこ秋田・働く女性応援事業／若年者就業支援事業／中小企業採用・人材育成支援事業など	大学のキャリアセンター訪問や市内企業の採用情報を掲載した就活ガイドブックの発行、大学生等に対して市内企業の魅力を発信する市内企業研究会の開催、企業の採用活動への補助金交付などにより、市内大学卒業者の市内就職促進を図った。また、若者の活躍が期待される首都圏IT企業などを中心に15社を誘致企業として受け入れた。	大学のキャリアセンター訪問や市内企業の採用情報を掲載した就活ガイドブックの発行、大学生等に対して市内企業の魅力を発信する市内企業研究会の開催、企業の採用活動への補助金交付などにより、市内大学卒業者の市内就職促進を図った。また、若者の活躍が期待される首都圏IT企業などを中心に15社を誘致企業として受け入れた。	【①達成・未達理由】 コロナ禍の収束により首都圏企業等が地方の大学で積極的に人材獲得に動いているほか、初任給格差などにより策定時の数値を下回った。 【②課題と今後の対応方針等】 市内企業研究会を大学の授業時間に開催したほか、就活ガイドブックの発行、若者・女性の活躍が期待できる情報通信業をターゲットとした企業誘致活動などに取り組んできた。今後も、大学と連携した市内企業研究会の開催や企業誘致活動に取り組むとともに、秋田労働局や県、秋田商工会議所などと連携を深めながら、大学生等の市内就職促進を図っていく。	産業振興部

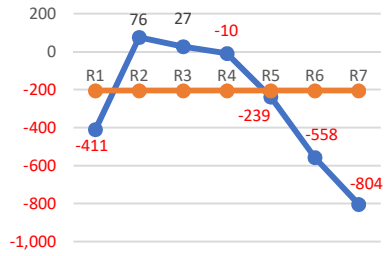
No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局																							
10	イ 地域の強みをいかした産業の育成・創出	開業率（新規設立法人数／法人数） ※直近5年の平均値	4.3%	3.1%	4.7%	<table><caption>開業率実績推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績値</td><td>4.3</td><td>4.6</td><td>4.4</td><td>4.1</td><td>3.8</td><td>3.5</td><td>3.1</td></tr><tr><td>目標値</td><td>4.7</td><td>4.7</td><td>4.7</td><td>4.7</td><td>4.7</td><td>4.7</td><td>4.7</td></tr></tbody></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	実績値	4.3	4.6	4.4	4.1	3.8	3.5	3.1	目標値	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	C	C	中小企業金融対策事業／創業支援事業／ビジネススタートアップ支援事業／事業承継支援事業／6次産業化起業・事業拡大支援事業／農業ブランド確立事業など 起業を目指すかたや新分野進出を図る企業等に対し、専門職員による経営相談や創業に必要な経費の一部補助を行うことで企業の育成と経済基盤の強化を促進します。 ・専門職員による創業支援 ・創業支援ポータルサイト「アキチャレ」による各種創業支援情報の発信 ・創業支援補助金	23人に対して創業支援補助金を交付したほか、40人に対して創業資金の融資あっせんを行ったものの、令和4年度以降、新規設立法人数が大きく減少したことにより、令和7年度末時点における平均開業率は、前年度末時点と比べ0.4ポイント低下した。 【参考】開業率(新規設立法人数)の推移 R3 4.40% (376法人/8,554法人) R4 2.71% (228法人/8,426法人) R5 2.77% (235法人/8,498法人) R6 2.82% (242法人/8,573法人) R7 2.64% (227法人/8,596法人) 創業支援補助金の交付実績(直近3年度分) R5 採択22件（個人 7件、法人15件） R6 採択22件（個人12件、法人10件） R7 採択23件（個人15件、法人 8件） 創業資金の融資あっせんの実績(直近3年度分) R5 全体39件（個人22件、法人17件） R6 全体48件（個人23件、法人25件） R7 全体40件（個人23件、法人17件）	【①達成・未達理由】 法人設立は個人事業主と比較して事務負担や費用負担が大きいため、事業規模が小さい事業者にとって法人設立のメリットが小さい。こうした中で、テレワークやクラウドソーシングサイトの普及に加え、副業を解禁する企業が増えたことなどから起業の形態が多様化しており、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 新規開業にあたっては、物価高騰下での収益の確保や、慢性的な人手不足でも業務を継続できる体制づくりが課題となっている。 チャレンジオフィスあきたを拠点として、学生をはじめとする若年層に対して、先輩起業家によるセミナーや企業訪問を通じた課題認識、解決策等の検討を行うフィールドワークを実施し、補助制度や融資制度の活用とあわせて起業時の課題解決を図る。	産業振興部
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																													
実績値	4.3	4.6	4.4	4.1	3.8	3.5	3.1																													
目標値	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7																													
11	ウ 都市と共生する活力ある農業の実現	農業法人数（認定農業者）	49経営体	79経営体	70経営体	<table><caption>農業法人数実績推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績値</td><td>49</td><td>59</td><td>63</td><td>73</td><td>77</td><td>76</td><td>79</td></tr><tr><td>目標値</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr></tbody></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	実績値	49	59	63	73	77	76	79	目標値	70	70	70	70	70	70	70	S	S	担い手育成・確保事業／新規就農支援事業／一歩先行く農業法人フォローアップ事業／スマート農業推進事業／園芸振興センター管理運営経費 農業従事者の減少や高齢化により、地域農業の核となる担い手の育成・確保が課題となっていることから、経営改善指導や担い手である農業法人の掘り起こし活動を行うもの。	ほ場整備事業の実施等に伴って法人化の機運が高まる中で、県やＪＡ等の関係機関と連携して設立間もない法人の経営安定化を支援するなど、法人設立の後押しを行ったこともあり、R7年度目標を9経営体上回った。	【①達成・未達理由】 ほ場整備事業の実施等に伴って法人化の機運が高まる中で、県やＪＡ等の関係機関と連携して設立間もない法人の経営安定化を支援するなど、法人設立の後押しを行ったこともあり、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 小規模経営の法人が多く、後継者確保が課題となっているため、法人間の協力体制推進や新規就農者確保による持続的な農業経営の安定化を支援する。	産業振興部
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																													
実績値	49	59	63	73	77	76	79																													
目標値	70	70	70	70	70	70	70																													
12	ウ 都市と共生する活力ある農業の実現	新規就農者数 ※当該年度を含む直近5年間の合計	75人	121人	80人	<table><caption>新規就農者数実績推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績値</td><td>75</td><td>76</td><td>96</td><td>92</td><td>112</td><td>109</td><td>121</td></tr><tr><td>目標値</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr></tbody></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	実績値	75	76	96	92	112	109	121	目標値	80	80	80	80	80	80	80	S	S	担い手育成・確保事業／新規就農支援事業／一歩先行く農業法人フォローアップ事業／スマート農業推進事業／園芸振興センター管理運営経費 農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行い、将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。	令和7年度の新規就農者数のうち、雇用就農者が20人と、過去5年間で2番目に多い人数となった。令和6年度を除くと、年間の新規就農者は毎年20名を超えており、直近5年間の累計は目標値を上回っている。 【新規就農者の内訳】 R3年度 25名（独立・自営就農 8名、雇用就農17名） R4年度 22名（独立・自営就農 6名、雇用就農16名） R5年度 33名（独立・自営就農10名、雇用就農23名） R6年度 12名（独立・自営就農 5名、雇用就農7名） R7年度 29名（独立・自営就農 9名、雇用就農20名）	【①達成・未達理由】 独立・自営就農者は国等の支援制度が充実したほか、雇用就農者は構成員の高齢化や規模拡大に伴って労働力の確保に注力する法人が増加したことなどにより、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 県および市の研修施設を卒業する研修生が一定程度おり、新規就農者数は増加傾向にあるものの、引き続き関係機関と連携して就農前後の支援および情報共有を継続し、担い手の育成確保を図る。	産業振興部
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																													
実績値	75	76	96	92	112	109	121																													
目標値	80	80	80	80	80	80	80																													

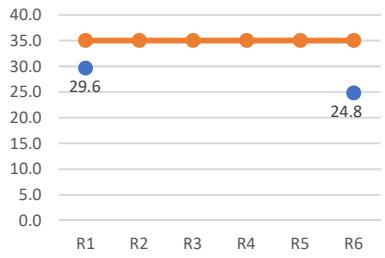
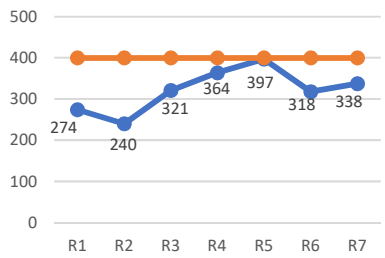
No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局
13	エ 先端技術を活用した生産性向上と事業拡大	市の補助事業を活用して先端技術を導入した商工業・サービス事業者数	88事業者	93事業者	100事業者		A	A	中小企業融資あっせん事業／商工業振興奨励措置事業	新規に設備投資する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利な融資あっせんおよび利子補給を行う。 また、本市産業の振興に資することを目的に、市内に工場等を新設又は増設する者に対し、必要な助成（※）を行う。 （※） (1) 用地取得助成金 (2) 環境整備助成金 (3) 操業促進助成金 (4) 雇用促進助成金 (5) 市内企業競争力強化助成金 (6) 建物賃借助成金	令和7年度は、中小製造業2事業者の設備投資に対し、計53,900千円の新規融資を行った。 また、11社が実施した工場等の新增設（設備投資：7,058,991千円、新規雇用36人）に対し、337,000千円を交付した。	【①達成・未達理由】 世界情勢の不安定化や物価高騰等の影響により、設備投資に慎重となる動きがみられ、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 今後は、半導体関連や非鉄金属関連企業で設備投資の動きが見込まれることから、県と連携した訪問活動や本市独自の優遇制度により、引き続き設備投資を促進していく。	産業振興部
14	エ 先端技術を活用した生産性向上と事業拡大	市の補助事業を活用して先端技術を導入した農林漁業者数 ※当該年度を含む直近5年間の合計	0事業者	76事業者	50事業者		S	S	スマート農業導入支援事業／スマート農業推進事業	農業法人等が行うスマート農業技術等を活用した水稻の農作業省力化・低コスト化に必要な機械・設備の導入等に対し、補助する。	10事業者に対して補助金を交付した。 ※うち8事業者に対して、スマート農機導入に係る経費を支援したほか、5事業者に対して、ドローン資格取得に係る経費を支援した。 【年度別事業者数】 令和3年度 15事業者 令和4年度 22事業者 令和5年度 18事業者 令和6年度 11事業者 令和7年度 10事業者 合 計 76事業者	【①達成・未達理由】 近年は、農業法人等に農地が集約される傾向にあり、農作業省力化・低コスト化のためにスマート技術等を活用した機械等を導入する事例が増加したことにより、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 今後も制度の周知を継続して行い、既存・新設法人問わず事業活用を促進していく。	産業振興部

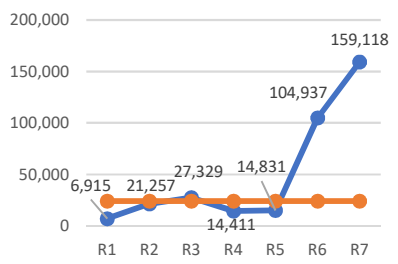
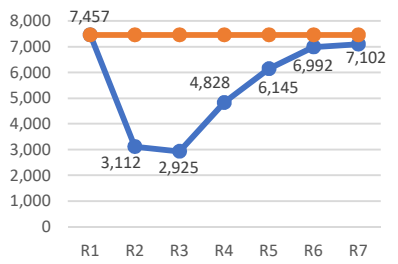
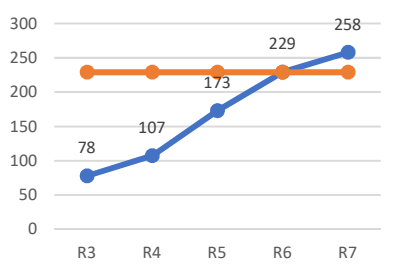
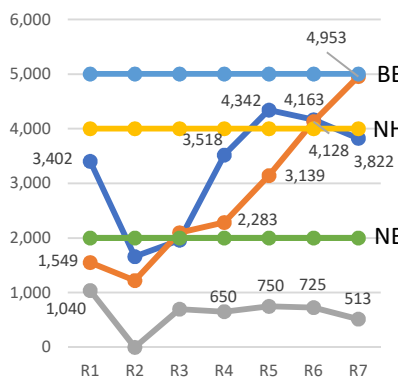
第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る指標の達成状況【令和7年度末（最終年度）】

基本目標③ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる

【凡例】		
S：令和7年度目標達成	A：策定時から改善	
B：策定時から横ばい	C：策定時から悪化	-：実績把握不可のため評価対象外

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	概要説明（評価方法等）	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局
15	市外への転出超過の改善 (転入者－転出者)	-411人	-804人	-205人		C	C	令和7年人口動態 ①転入者数 7,885人（前年8,003人／118人減少） ②転出者数 8,689人（前年8,561人／128人増加） ①－②＝▲804人（前年▲558人／246人悪化）	【①達成・未達理由】 コロナ禍において一時的に社会増に転じたものの、令和4年以降は再び社会減となり、目標は未達成となった。特に20代の転出超過が目立ち、令和7年は20代の転出が社会減全体の約7割を占めているほか、転入者数も減少（令和3年:8,428人→令和7年:7,885人）している。 【②課題と今後の対応方針等】 進学・就職期の若年層、とりわけ20代の転出抑制を図るとともに、U/Iターンを促進する必要がある。このため、若者の経済的自立や就労、出会い・結婚への支援を充実するとともに、若者が希望と挑戦を持ち、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくりを推進する。	企 画 財 政 部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局
16	ア シティ プロモー ションの推 進	秋田市の魅 力を市外の 人におすす め・発信し ている人の 割合	29.6%	24.8% (R6実績)	35.0%	 ※「しあわせづくり市民意識調査」は5年ごとに実施しているため、令和6年度実施した数値が最終数値となる。	C	C	秋田市シティプロモーション推進事業／シビックプライド（まちへの誇りと当事者意識）の醸成／まちへの誇りと愛着醸成事業	「まちへの誇りと愛着醸成パートナー企業」や市内高校生と共創したInstagram写真展を通して、市民のまちへの誇りと愛着を醸成した。また、将来を考える時期である高校生・大学生らがまちを深く知りながら映像制作等に挑戦することで、まちの新たな価値を発信する機会とするとともに、「若者の挑戦を応援するまち」としてプロモーションした。	「まちへの誇りと愛着醸成パートナー企業」や市内高校生と連携した秋田市公式Instagramの企画投稿、写真展等を実施し、市民や観光客が本市の魅力を再発見する機会とした結果、フォローは20,790人となった（過去最高となる4,415人増加）。また、本市出身のCM・映画監督を講師に、高校生が本市の魅力を発信するCMを制作・配信（YouTube・Instagram合計143万回再生）し、若者による魅力発信と、若者の挑戦を応援するまちとしてのプロモーションを行った。	【①達成・未達理由】 目標は未達成となった。しあわせづくり市民意識調査では、「秋田市の魅力や良いところをたくさん知っている」、「秋田市ならではのブランドがたくさんある」を選んだ方が多かったため、市民が本市の魅力を認識しつつも、情報を発信するまでには至っていないことが要因と考えられる。 【②課題と今後の対応方針等】 市民が本市の魅力を認識し、自信を持って県内外へ発信できるよう、令和8年度はInstagram写真展のコンテスト化など、市民による魅力発信を促進するとともに、専門家の助言を得ながらブランディングを進め、効果的なシティプロモーションにつなげていく。	企 画 財 政 部
17	イ 移住の 促進	本市への移 住者数	274人	338人	400人		A	A	移住促進事業／地域おこし協力隊活用事業／空き家定住推進事業／多世帯同居・近居推進事業	移住希望者に対し、本市の魅力を効果的に発信するとともに、移住体験事業や移住にかかる補助金、移住後の支援など多様なニーズに応じた、きめ細かな支援を行うことで、本市への移住・定住を促進した。	【取組】 多様化する支援ニーズを踏まえ、移住相談八重洲センターに子育て経験のある相談員や若手相談員を配置し、子育て世帯や若者等からの幅広い相談に対応できる体制を構築した。 市独自の移住支援システムを構築し、本庁と移住相談センターをつなぎ、相談から移住、その後の定住までワンストップの支援体制を整備した。 【課題】 複数の要因により移住者数が伸び悩み、目標は未達となった。 （要因1）クマの出没や人身被害に関する報道。 （要因2）首都圏等を中心に賃金水準が上昇し、地方との所得格差が生じ、都市部に留まる傾向が続いた。	【①達成・未達理由】 コロナ禍以降、地方暮らしに興味や関心を持つ層が増えたことで、令和5年度に過去最多となる397人が移住したものの、このところは全国的に移住者の獲得に向けた自治体間の競争が激化しており、令和7年度は338人（目標400人）と目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 今後は、東京事務所と移住相談八重洲センターの統合により、さらなる体制強化と利便性向上を図り、情報発信から相談、移住定住まできめ細かな対応により、相談者や移住者の満足度を高めることで実績につなげていく。	企 画 財 政 部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局
18	ウ 関係人口の創出・拡大	秋田市ふるさと応援寄附金件数	6,915件	159,118件	24,000件		S	S	秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	令和6年度に、返礼品の磨き上げや品質向上、事業者支援に取り組む中間事業者へ変更し、寄附増加に向けた体制を強化するとともに、トイレトペーパーなど日用品を追加するなど返礼品の充実を図った。また、寄附受付ポータルサイトを28サイトまで拡充したほか、「秋田市ふるさと通信」を寄附者へ配布し、継続寄附の促進と関係人口の創出に取り組んだ。	寄附拡大に向け、新たな寄附受付ポータルサイトを11サイト追加（計28サイト）したことや物価高を背景に日用品への寄附が堅調であったことなどから目標を達成した。また、生産者の声や本市のまちづくりに関する情報を掲載した「秋田市ふるさと通信」を作成し、前年度の寄附者等に配布することで、寄附の継続を呼びかけるとともに、関係人口の創出を図った。	【①達成・未達理由】 中間事業者の変更や日用品を中心とした返礼品の充実を図った結果、令和7年度の寄附額は過去最高となり、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 寄附が日用品に集中しているため、主力となる返礼品の充実を図る必要がある。また、関係人口の創出・拡大に向け、イベントでのPRやふるさと納税専用LINEの開設、返礼品事業者の紹介など、情報発信の強化に取り組んでいく。	企画 財政 部
19	エ 観光振興とセールス・プロモーションの強化	観光客入込数（人） ※グラフは千人単位	7,456,537人	7,102,288人	7,456,537人	 ※グラフは千人単位	C	C	秋田港大型クルーズ船誘致等事業／観光プロモーション事業／インバウンド誘客促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降、観光客入込数は落ち込んでいたものの、竿燈まつりなど魅力ある地域資源を活かしながら、クルーズ船誘致やインバウンド誘客、観光プロモーション、コンベンションや教育旅行の誘致などを積極的に展開してきたところであり、令和7年度のクルーズ船の秋田港寄港は過去最多となったほか、台湾チャーター便の運航継続も決定するなど、海外を含む多くの観光客を迎え入れた。5月と7月は令和元年と比べて回復の遅れが見られたが、秋季および冬季については、令和元年を上回る入込となり改善が見られた。	竿燈まつりなど魅力ある地域資源を活かしながら、クルーズ船誘致やインバウンド誘客、観光プロモーション、コンベンションや教育旅行の誘致などを積極的に展開してきたところであり、令和7年度のクルーズ船の秋田港寄港は過去最多となったほか、台湾チャーター便の運航継続も決定するなど、海外を含む多くの観光客を迎え入れた。5月と7月は令和元年と比べて回復の遅れが見られたが、秋季および冬季については、令和元年を上回る入込となり改善が見られた。	【①達成・未達理由】 コロナ禍以降、観光客は回復傾向にあるものの、物価高騰による旅行控えや近場志向、クマ出没などの外部環境の影響を受けて、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 「秋田市の観光振興に関する基本方針」のもと、竿燈を核としたプロモーションのほか、県等と連携したインバウンド誘客やクルーズ船寄港誘致を積極的に展開するとともに、客観的データに基づく政策立案やSNS等による情報発信強化に努める。	観光 文化 スポーツ 部
20	オ 芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化	文化施設の観覧者数 ※グラフは千人単位	229,072人	257,953人	229,072人	 ※グラフは千人単位	S	C	あきた芸術劇場整備事業／文化創造館管理運営経費／文化創造プロジェクト推進経費／あきた芸術劇場開館準備経費／中心市街地にぎわい創出事業	令和4年の千秋美術館の休館を機に停止していた市立文化施設共通観覧券の発行を令和7年10月に再開したほか、各文化施設の企画展等の情報を掲載したイベント通信の発行や、学芸員によるギャラリートークセッションを佐竹史料館、秋田城跡歴史資料館、県立博物館、赤れんが郷土館、県立美術館、千秋美術館の計6施設で実施した。	佐竹史料館のリニューアルオープンに加え、各施設において魅力的な企画展やギャラリートーク等を実施するなどした結果、令和7年度実績が目標に達している。（佐竹史料館：R4.7.1～R7.10.24休館）	【①達成・未達理由】 コロナ禍以降、まちのにぎわいが回復したことに加え、千秋美術館および佐竹史料館がリニューアルオープンした効果などにより、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 ターゲット層を見据えた企画づくりに必要な情報収集を進めるとともに、若い世代向けのイベント拡充などにより、これまで以上に幅広い年齢層を対象とした文化施策の充実に努める。	観光 文化 スポーツ 部
21	カ トップスポーツへの支援	ホームスタジアムでの平均観客動員数 ①NH ②BB ③NB	①3,402人 ②1,549人 ③1,040人	①3,822人 ②4,953人 ③513人	①4,000人 ②5,000人 ③2,000人		A	A	スポーツホームタウン推進事業	各トップスポーツクラブが行う本市PR事業に対し、経費の一部を補助したほか、大型バナーの掲出や庁内放送によるホームゲームの周知、近隣自治体へのチラシ配布などを行い、各チームと連携を図りながら、応援機運の醸成と本市のイメージアップに努めた。	平均観客動員数については、秋田ノーザンハビネッツは令和6年度までは目標値を上回っていたものの、令和7年度はわずかに届かなかった。ブラウブリッツ秋田は目標値には至らなかったものの、右肩上がりで増加している。一方、秋田ノーザンブレッツは、令和6年度に比べ減少した。	【①達成・未達理由】 令和7年度の目標値は未達成となった。秋田ノーザンハビネッツとブラウブリッツ秋田は、本事業のほかクラブによる集客活動により目標近傍の実績となったものの、秋田ノーザンブレッツは、所属リーグの認知度が低いことや年間ホームゲーム数が4試合と少ないほか、天候の影響も受けやすく、伸び悩んでいる。 【②課題と今後の対応方針等】 引き続き、各クラブと連携し、地元ファンの拡大や他都市からの集客に取り組むとともに、秋田ノーザンブレッツについては、秋田県ラグビー協会と協力した取組も検討し、交流人口・関係人口の拡大を図る。	観光 文化 スポーツ 部

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る指標の達成状況【令和7年度末（最終年度）】

基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

【凡例】

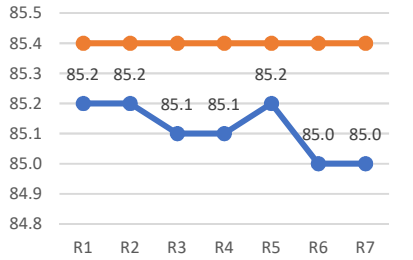
S：令和7年度目標達成

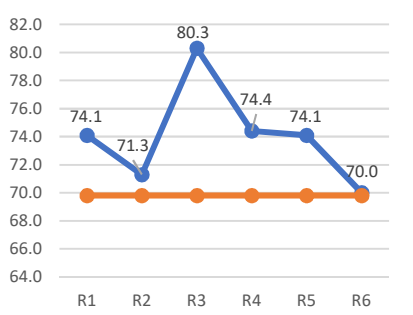
A：策定時から改善

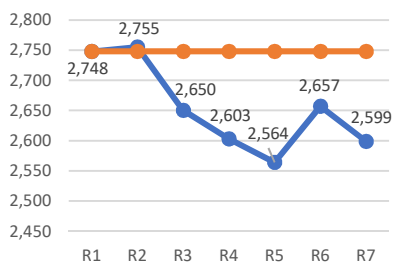
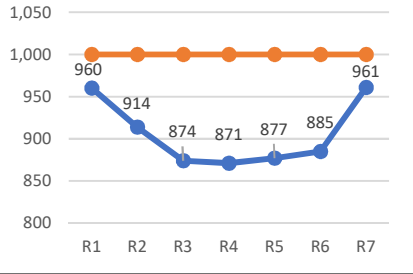
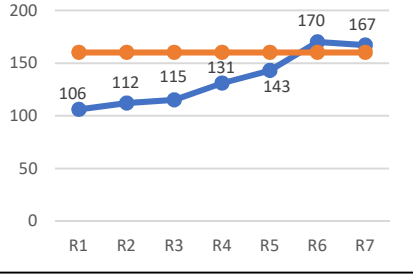
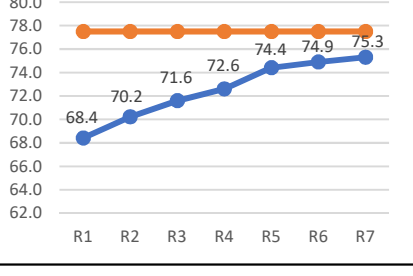
B：策定時から横ばい

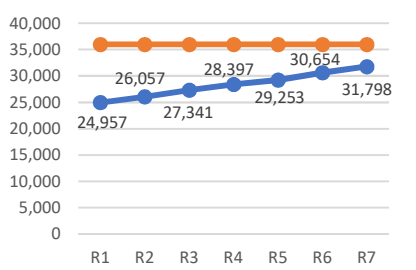
C：策定時から悪化

-：実績把握不可のため評価対象外

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	概要説明（評価方法等）	期間全体の達成状況の説明 （①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等）	部 局
22	要介護認定を受けていない高齢者（第1号被保険者）の割合	85.2%	85.0%	85.4%		C	C	100－B/A×100 A 第1号被保険者数 98,046人 B 要介護認定者数 14,677人 ※R7.9.30現在	【①達成・未達理由】 後期高齢者数の増加に伴い、複数の慢性疾患を有する高齢者やフレイル状態の高齢者が増えたことにより、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 介護予防教室終了後に、「通いの場」、地域の集まり、参加者同士の自主グループなどで継続して介護予防に取り組む人が少ないことが課題となっている。事業目的や介護予防の共通理解を図るため、受託事業者や地域包括支援センターに対し、介護予防の取組を視覚化した関連図および「通いの場」や地域の集まり等の情報を集約したアプリの活用などについての研修会を開催する。	福祉保健部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 （①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等）	部 局
23	ア 生涯を通じた健康づくりと生きがいの推進	がんの75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）	77.6	70.0 (R6実績)	69.8		A	A	がん検診等事業／歩くべあきた健康づくり事業／奨学金返還助成事業（看護師・准看護師、歯科衛生士）	がんの早期発見のため、がん検診を実施するとともに検診の必要性について周知啓発を行っている。また、死亡率を減らすことを目的に、がん予防をテーマにした健康教育等を実施している。 がん検診においては、受診率向上のため、健診ガイドを全戸配布したほか、平成28年度から導入している市独自の自己負担割引制度を継続実施し、令和6年度は子宮頸がん検診の割引対象者について新たに22歳～28歳の偶数歳を対象者に追加した。集団健診については、コロナ禍で中止していたレディース健診を令和6年度から再開し受診者の受入枠を拡大した。さらに精密検査未受診者に対して適宜受診勧奨を実施することで、時期を逸することなく必要な検査を受けるように支援している。 がんの原因の1つである、生活習慣病予防のため健康増進事業を実施しており、「歩くべあきた健康づくり事業」ではスマートフォンのウォーキングアプリを用いて身体活動量の増加や運動の定着化を図った。	がん検診については、市独自の自己負担割引制度において、令和6年度は子宮頸がん検診の割引対象者を拡大したほか、集団健診ではコロナ禍で中止していたレディース健診を再開し、受診者の受入枠を拡大した。これを受けて、受診者数は令和5年度より増加したため、受診率の向上に寄与すると共に、年齢調整死亡率も改善している。	【①達成・未達理由】 目標は未達成となった。 がん検診の受診者数は、コロナ5類移行後回復傾向にあるものの、コロナ禍前まで回復していないことから、引き続き受診者数を増加させる必要がある。 【②課題と今後の対応方針等】 健診ガイドや広報あきた等で定期的ながん検診の周知を行い、がん検診の必要性を訴えるほか、自己負担割引制度を引き続き実施し、集団健診受診枠の確保に努める。	保健所

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局
24	イ 高齢者の多様な能力の活用	ボランティア活動を行っている65歳以上の人数	2,748人	2,599人	2,748人		C	C	エイジフレンドリーシティ推進事業／エイジフレンドリーシティ普及啓発事業／介護支援ボランティア制度運営経費／高年齢者就業機会確保事業費補助金	関係団体との連携により各種ボランティア活動を支援した。自宅周辺や活動頻度、活動種別等の希望に沿った受入施設がなかなか決まりづらいなどの理由により、ボランティア登録者が伸び悩んでいる。	元気な高齢者が行うボランティア活動を推進することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進した。 (内訳) 介護支援ボランティア登録者 348人 ファミリーサポートセンター登録者 190人 子育てボランティア登録者 14人 ボランティアセンター登録活動者 2,047人	【①達成・未達理由】 感染症予防のため、一部の活動先でボランティアの受入を制限していたことや、活動場所、活動頻度、活動種別等の希望に見合う受入施設が見つからない事例があり、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 上記の理由からボランティア登録者が伸び悩んでいるほか、介護支援ボランティア制度については令和8年9月末で終了となることを踏まえ、引き続き市社会福祉協議会等と連携し、ホームページおよび会報等での周知に取り組んでいく。	福祉保健部
25	イ 高齢者の多様な能力の活用	秋田市シルバー人材センターの会員数	960人	961人	1,000人		A	C	エイジフレンドリーシティ推進事業／エイジフレンドリーシティ普及啓発事業／介護支援ボランティア制度運営経費／高年齢者就業機会確保事業費補助金	秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会福祉の向上を図った。	令和7年度の実績（961人）は、令和6年度の実績（855人）と比べて+79人増加した。 策定時の実績（960人）を下回って推移してきたものの、秋田市シルバー人材センターによる周知活動の効果もあり、961人まで回復した。	【①達成・未達理由】 退職年齢の引き上げや多様な働き方の普及により、会員数の目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 今後も秋田市シルバー人材センターの活動や会員数増加の取組についてPRを行うなど、必要な支援を行っていく。	産業振興部
26	ウ バリアフリー化の推進	エイジフレンドリーパートナー数	106者	167者	160者		S	S	都市公園バリアフリー化事業／エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業／エイジの日プロモーション事業／障がい者共生社会実現関連経費	市と連携して高齢者等にやさしい取組を継続して行う事業者等をエイジフレンドリーパートナーとして登録し、民間企業などによる、誰もが将来にわたっていきいきと暮らせる健康長寿社会づくりを推進する。	令和7年度の新規登録事業者は1者に留まり、また事業撤退等で登録取り消しを行った事業者もあったが、令和7年度の目標値である160者を上回った。	【①達成・未達理由】 令和4年度からスタートした第3次行動計画に基づき、エイジフレンドリーパートナーを対象としたイベント等による啓発事業を実施したことで、パートナー数は目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 令和8年度で第3次行動計画は終了となるものの、引き続きパートナー制度の周知を行い、登録数増加に努める。	福祉保健部
27	ウ バリアフリー化の推進	都市公園のバリアフリー化率	68.4%	75.3%	77.5%		A	A	都市公園バリアフリー化事業／エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業／エイジの日プロモーション事業／障がい者共生社会実現関連経費	八橋鯉沼街区公園をバリアフリー化した。	令和7年度に予算措置した都市公園バリアフリー化事業については、予定通り整備が完了した。	【①達成・未達理由】 目標を達成するための事業規模を確保できず、未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 事業を継続するため、国の補助制度を活用しながら、今後も計画的にバリアフリー化事業を進めていく。	建設部

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局
28	ウ バリアフリー化の推進	秋田市バリアフリーマスタープランの策定	未策定	策定	策定	R4.3策定済み	S	S	都市公園バリアフリー化事業／エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業／エイジの日プロモーション事業／障がい者共生社会実現関連経費	令和4年3月にバリアフリーマスタープラン策定済み。	令和4年3月にバリアフリーマスタープラン策定済み。	【①達成・未達理由】 令和4年3月にバリアフリーマスタープランを策定し、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 バリアフリーマスタープランに基づき、学識経験者や障がい当事者、交通事業者、行政職員等で構成されるバリアフリー協議会を引き続き開催し、バリアフリーに関する課題やニーズの共有、効果的なバリアフリー化に向けた提案や見直し等に繋げる。	都市整備部
29	エ 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進	認知症サポーター数（累計）	24,957人	31,798人	36,000人		A	A	地域包括支援センター運営事業／高齢者生活支援体制整備事業／認知症対策推進事業	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や学校、職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。 認知症に関する正しい知識や、認知症の人とその家族に対する接し方などについて学ぶ講座を55回開催し、1,144人の認知症サポーターを養成した。 認知症サポーターの累計は31,798人となっている。	認知症の正しい知識や、認知症の人とその家族に対する接し方などについて学ぶ講座を55回開催し、1,144人の認知症サポーターを養成した。 認知症サポーターの累計は31,798人となっている。	【①達成・未達理由】 認知症サポーターの養成は、令和7年度までに36,000人を目標としていたものの、新型コロナウイルス感染症の発生以降、講座の開催回数減少や小規模での開催が続いたことで、目標は未達成となった。ただし、これまでに約3万人を認知症サポーターとして養成しており、認知症に関する市民の理解は一定程度進んでいるものと考えている。 【②課題と今後の対応方針等】 今後は、認知症地域支援推進員とともに、これまでに受講していない住民グループや企業、小・中学校、高等学校、専門学校、大学等の教育機関に開催を働きかけ、さらなるサポーター数の増加に努める。	福祉保健部

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る指標の達成状況【令和7年度末（最終年度）】

基本目標 ⑤持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

【凡例】

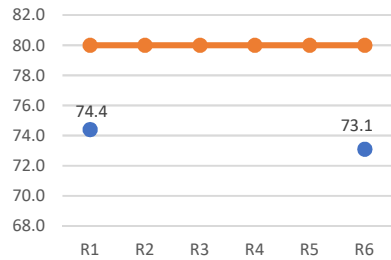
S：令和7年度目標達成

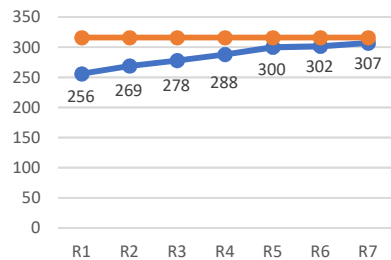
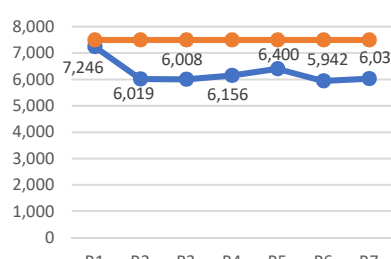
A：策定時から改善

B：策定時から横ばい

C：策定時から悪化

-：実績把握不可のため評価対象外

No.	数値目標	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	概要説明（評価方法等）	期間全体の達成状況の説明 （①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等）	部 局														
30	本市に住み続けたい人の割合	74.4%	73.1% (R6実績)	80.0%	 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>R1</td><td>74.4</td></tr><tr><td>R2</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>73.1</td></tr></table>	年度	実績	R1	74.4	R2		R3		R4		R5		R6	73.1	C	C	総合計画改定の前年に、「住みごこち」「秋田市の施策」「人口減少社会」などに関する市民意識調査を実施し、次期計画の方向性を検討する基礎資料としている。直近調査は令和6年8月から9月に実施している。	【①達成・未達理由】 令和6年度に実施した「秋田市しあわせづくり市民意識調査Ⅴ」における本市に住み続けたい人の割合は、前回調査（令和元年度）の74.4％から73.1％とやや減少し、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 「秋田市に住み続けるために必要なこと」の設問をみると、「雇用の場の確保」、「非正規雇用など不安定な雇用の改善や収入の増加」、「若者にとって魅力のあるまちづくり」が引き続き上位となっているほか、今回調査では「子育て支援の充実」のニーズが高まっており、これまで以上に取り組む必要がある。	企 画 財 政 部
年度	実績																							
R1	74.4																							
R2																								
R3																								
R4																								
R5																								
R6	73.1																							

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局																
31	ア 秩序ある都市環境の形成	土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積 ※グラフは千㎡単位	255,906㎡	306,970㎡	316,000㎡	<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>R1</td><td>256</td></tr><tr><td>R2</td><td>269</td></tr><tr><td>R3</td><td>278</td></tr><tr><td>R4</td><td>288</td></tr><tr><td>R5</td><td>300</td></tr><tr><td>R6</td><td>302</td></tr><tr><td>R7</td><td>307</td></tr></table> ※グラフは千㎡単位	年度	実績	R1	256	R2	269	R3	278	R4	288	R5	300	R6	302	R7	307	A	A	秋田駅東第三地区土地区画整理事業／秋田駅西北地区土地区画整理事業	令和7年度は約5,400㎡における仮換地指定を行うことができ、建物等の移転を完了することができた。	財源不足（国からの交付金）等により事業費を確保できなかったことから、目標値に届かなかった。	【①達成・未達理由】 毎年度の計画整備面積を平準化し、目標値に到達する見込みであったものの、令和6年度以降、財源不足（国からの交付金）等により事業費を確保できなかったことから、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 今後も整備面積の平準化を図りながら事業費を確保し、計画的な整備に努める。	都市整備部
年度	実績																												
R1	256																												
R2	269																												
R3	278																												
R4	288																												
R5	300																												
R6	302																												
R7	307																												
32	イ 将来にわたり持続可能な公共交通の実現	年間バス利用者数 ※グラフは千人単位	7,245,554人	6,035,501人	7,500,000人	<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>R1</td><td>7,246</td></tr><tr><td>R2</td><td>6,019</td></tr><tr><td>R3</td><td>6,008</td></tr><tr><td>R4</td><td>6,156</td></tr><tr><td>R5</td><td>6,400</td></tr><tr><td>R6</td><td>5,942</td></tr><tr><td>R7</td><td>6,036</td></tr></table> ※グラフは千人単位	年度	実績	R1	7,246	R2	6,019	R3	6,008	R4	6,156	R5	6,400	R6	5,942	R7	6,036	C	C	高齢者コインバス事業／地方バス路線維持対策経費／マイタウン・バス運行事業／公共交通研究事業／バス回転地整備事業など	地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線を対象として路線バス事業者に対して助成を行い、路線バス運行維持を図った。また、事業者が行う運転士確保の取組を支援した。 郊外部におけるマイタウン・バス（西部線、北部線、南部線、東部線、下北手線）を継続運行した。 路線バスの運行便数を確保し、利便性の向上を図るため、新たにバス回転地およびバス停を設置した。	運転士不足等を起因とする路線の廃止により、利用者数が減少した路線があった一方で、一部路線で便数を増加したことなどにより、全体としては令和6年度の実績を上回った。	【①達成・未達理由】 コロナ禍で減少したバス利用者は、その後の外出機会増加や交通系ＩＣカード（アキカ）導入などにより回復傾向にあったものの、コロナ前の水準には戻っていないほか、近年は運転士不足の影響などにより、路線バスの路線廃止や減便が続いていることもあり、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向け、第4次公共交通政策ビジョンに基づき、日常生活に必要な移動を円滑に行うことができる交通手段の確保と維持および地域のニーズや特性に配慮した利便性向上と効率性の確保の両立を目指し、人口減少下にあっても限られた輸送資源を効率的に活用できる運行サービスの実現を図る。	都市整備部
年度	実績																												
R1	7,246																												
R2	6,019																												
R3	6,008																												
R4	6,156																												
R5	6,400																												
R6	5,942																												
R7	6,036																												

No.	施策	KPI	R1実績 (策定時)	R7実績	R7目標	実績推移	最終 評価	前回 評価	主な事業	取組概要の説明	令和7年度達成状況の説明	期間全体の達成状況の説明 (①達成・未達理由／②課題と今後の対応方針等)	部 局																							
33	ウ 安全な生活の実現	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	7,431人	4,953人	7,431人	<table><caption>防災訓練参加者数推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>7,431</td><td>7,431</td></tr><tr><td>R2</td><td>1,207</td><td>7,431</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,285</td><td>7,431</td></tr><tr><td>R4</td><td>3,216</td><td>7,431</td></tr><tr><td>R5</td><td>4,368</td><td>7,431</td></tr><tr><td>R6</td><td>6,821</td><td>7,431</td></tr><tr><td>R7</td><td>4,953</td><td>7,431</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	R1	7,431	7,431	R2	1,207	7,431	R3	1,285	7,431	R4	3,216	7,431	R5	4,368	7,431	R6	6,821	7,431	R7	4,953	7,431	C	C	自主防災組織育成事業	地域や学校、企業等が実施する防災訓練を支援し、防災に必要な知識・技術の習得と意識高揚を図る。 【具体的な支援内容】 ・訓練等の講師としての職員派遣 ・防災啓発用DVDの貸出し ・避難所用資機材の貸し出し ・訓練等の企画に関する相談、助言	防災訓練の実施回数は同程度であったものの、令和7年度の参加者数は、前年度に秋田駅周辺やショッピングモールにおいて開催されたイベント型訓練がなかったことなどから、前年度と比べて1,868人減少した。 【①達成・未達理由】 令和5年7月の豪雨災害以降、市民の防災意識は高まっているものの、高齢化や担い手不足、コロナ禍による地域コミュニティの希薄化などの影響から、目標は未達成となった。 【②課題と今後の対応方針等】 訓練を実施できていない地域がある一方、防災リーダーが中心となって継続的に活動している地域もあることから、引き続き「自主防災リーダー育成研修会」を実施し、地域の防災リーダーの育成を進める。 また、訓練参加者の固定化や現役世代・若年層の参加不足が課題となっているため、自主防災組織と消防団、防災士等との連携強化による参加者層の拡大や、学校と連携した取組を通じた若年層への防災啓発を推進する。	総務部
年度	実績	目標																																		
R1	7,431	7,431																																		
R2	1,207	7,431																																		
R3	1,285	7,431																																		
R4	3,216	7,431																																		
R5	4,368	7,431																																		
R6	6,821	7,431																																		
R7	4,953	7,431																																		
34	エ 市民の主体的な活動の推進	市民交流サロンの講座参加者数	349人	532人	473人	<table><caption>市民交流サロン講座参加者数推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>349</td><td>473</td></tr><tr><td>R2</td><td>457</td><td>473</td></tr><tr><td>R3</td><td>381</td><td>473</td></tr><tr><td>R4</td><td>625</td><td>473</td></tr><tr><td>R5</td><td>556</td><td>473</td></tr><tr><td>R6</td><td>612</td><td>473</td></tr><tr><td>R7</td><td>532</td><td>473</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	R1	349	473	R2	457	473	R3	381	473	R4	625	473	R5	556	473	R6	612	473	R7	532	473	S	S	地域支援事業／市民協働・市民活動支援事業	市民交流サロン主催講座については、NPOや市民活動の育成・支援を目的とした各種講座を、各分野の外部講師等を招いて開催するほか、市民交流サロンに常勤する市民活動支援アドバイザー（市職員）が講師となり会計にかかる講座等を定期的に開催するなど、市民活動に参加しやすい環境づくりに努めた。 また、市民活動を担う人材の育成を図るため、ファシリテーションスキルの習得を目的とした連続講座を新たに実施するなど、市民ニーズや必要性を踏まえた講座を開催した。	目標値を達成した。 【①達成・未達理由】 市民活動支援アドバイザー（市職員）が市民ニーズを踏まえた講座を継続的に開催したほか、SNS等を活用した積極的な周知に取り組んだことにより、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 市民活動の推進には、団体同士のつながりや新たな活動創出を促進する取組が必要である。今後は、関係団体との連携や効果的な情報発信を行いながら、持続可能で効果的な支援を検討していく必要がある。	市民生活部
年度	実績	目標																																		
R1	349	473																																		
R2	457	473																																		
R3	381	473																																		
R4	625	473																																		
R5	556	473																																		
R6	612	473																																		
R7	532	473																																		
35	オ 温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボンの推進	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数（累計）	2,506件	4,025件	3,500件	<table><caption>住宅用太陽光発電システム設置延べ件数推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>2,506</td><td>3,500</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,663</td><td>3,500</td></tr><tr><td>R3</td><td>2,941</td><td>3,500</td></tr><tr><td>R4</td><td>3,214</td><td>3,500</td></tr><tr><td>R5</td><td>3,513</td><td>3,500</td></tr><tr><td>R6</td><td>3,807</td><td>3,500</td></tr><tr><td>R7</td><td>4,025</td><td>3,500</td></tr></tbody></table>	年度	実績	目標	R1	2,506	3,500	R2	2,663	3,500	R3	2,941	3,500	R4	3,214	3,500	R5	3,513	3,500	R6	3,807	3,500	R7	4,025	3,500	S	S	再生可能エネルギー発電事業／再生可能エネルギー導入支援事業	市民に対する、住宅用太陽光発電システムの導入費用の助成などを行った。	設備導入のニーズが継続してあることから、設置件数は令和7年12月末時点で4,025件となっている。 【①達成・未達理由】 設備導入のニーズが継続してあることから、設置件数が着実に増加し、目標を達成した。 【②課題と今後の対応方針等】 引き続き、脱炭素社会のさらなる推進に向けて、普及促進に取り組んでいく。	環境部
年度	実績	目標																																		
R1	2,506	3,500																																		
R2	2,663	3,500																																		
R3	2,941	3,500																																		
R4	3,214	3,500																																		
R5	3,513	3,500																																		
R6	3,807	3,500																																		
R7	4,025	3,500																																		

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業の効果検証

資料 2

※目標、実績、評価の欄は、関連指標に係るものである。

事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業	寄附企業数	1 社	寄附額合計	100,000 円	事業費	668,753 円	担当部局(課所室)	子ども未来部（子ども総務課）				
基本目標	①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			関連指標	合計特殊出生率			目標	1.63	実績	1.02	評価	C
事業概要	・仕事と子育ての両立支援に取り組む企業や子育てにやさしい企業を市独自の基準で認定し、優れた取組をしている企業を表彰した。 ・育児休業を取得しやすい環境の整備と、夫婦の家事・育児分担を促進するため、秋田市元気な子どものまちづくり認定企業の中から、育児休業取得促進や仕事と子育ての両立支援に積極的な企業を選び、それら企業の取組を紹介する電子チラシを作成し、公式SNS等で周知した。												
事業成果	○令和7年度秋田市元気な子どものまちづくり認定企業 ・新規 19社27事業所 ・更新 13社14事業所 合計 32社41事業所 累計 191社300事業所					課題・ 今後の取組	・令和7年度で事業を終了した。						

事業名	こども計画策定経費	寄附企業数	1 社	寄附額合計	100,000 円	事業費	369,274 円	担当部局(課所室)	子ども未来部（子ども総務課）				
基本目標	①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			関連指標	合計特殊出生率			目標	1.63	実績	1.02	評価	C
事業概要	・ こども施策の総合的な推進を図るため、国のこども大綱および秋田県こども計画を勘案しつつ、こども・若者調査および子どものいる世帯の生活状況に関する実態調査の分析の結果等に基づき、秋田市こども計画を策定した。 ・ 計画の策定に当たり、秋田市子ども・子育て会議における審議のほか、パブリックコメントや市民100人会などの意見聴取の機会を確保した。												
事業成果	・ 秋田市子ども・子育て会議（社会福祉審議会児童専門分科会）を4回開催したほか、パブリックコメントや市民100人会における意見聴取を行った上で、令和8年3月に令和8年度から令和11年度を計画期間とする秋田市こども計画を策定した。					課題・ 今後の取組	・ 秋田市こども計画に掲げる基本理念の実現に向け、各種施策を推進するとともに、進捗管理を行っていく。						

事業名	結婚新生活支援事業	寄附企業数	4 社	寄附額合計	1,800,000 円	事業費	36,608,000 円	担当部局(課所室)	子ども未来部（子ども総務課）				
基本目標	①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			関連指標	合計特殊出生率			目標	1.63	実績	1.02	評価	C
事業概要	結婚に伴う新生活に対する経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす新婚世帯に対し新生活にかかる住居費用の一部を補助した。 ・対象世帯：秋田市に住む新婚世帯（年齢・所得等の要件あり） ・対象費用：住宅の購入費や賃料、リフォーム費、引っ越し費用など ・上限額：1世帯あたり30万円（婚姻時に夫婦ともに29歳以下の場合は60万円）												
事業成果	・令和7年度補助金交付実績 169世帯 36,476千円					課題・ 今後の取組	・本補助金の交付決定数は増加しているが、本市の婚姻件数は減少している。（R5:966組→R6:932組） ・補助金が必要な世帯に届いていない可能性があるため、婚姻届提出時の事業案内方法を見直すほか、HPやSNSで事業を周知する。						

事業名	にじいろあきた推進事業	寄附企業数	1 社	寄附額合計	100,000 円	事業費	368,515 円	担当部局(課所室)	市民生活部（生活総務課）				
基本目標	①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			関連指標	合計特殊出生率			目標	1.63	実績	1.02	評価	C
事業概要	・L G B T Qに対する理解者や支援者（アライ）、協力企業（アライ企業）を増やし、連携して市民理解を深めることで、多様性を尊重し、誰もが住みやすいまちづくりを目指すもの。												
事業成果	・仲小路振興会や秋田駅周辺の店舗等と連携し、にじ（多様性）に関する取組を実施する「アライの輪」を広げるイベントを展開し、多様な性のあり方について、身近に考える機会を提供した。 アライ企業：19件				課題・ 今後の取組	・パートナーシップ宣誓制度を導入したことを契機に、3年間、商店街等と連携したイベントを実施し、アライの機運の醸成を図り、L G B T Qに対する社会的偏見や差別をなくすことについて、一定の効果を得ることができた。							

事業名	再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業	寄附企業数	4 社	寄附額合計	800,000 円	事業費	4,809,378 円	担当部局(課所室)	産業振興部（新エネルギー産業推進室）				
基本目標	②魅力的で安定したしごとの場をつくる			関連指標	市の施策による就業機会確保数			目標	5,170人	実績	5,490人	評価	S
事業概要	・再生可能エネルギー関連企業やクリーン電力を活用したデータセンターの立地促進を図るため、企業を対象とする視察ツアーを開催するとともに、企業訪問による誘致活動を行う。 【R 7 年度】 ・再生可能エネルギー関連企業誘致活動 ・データセンター関連企業誘致活動 ・再生可能エネルギー関連企業視察ツアー ・(新規) 3 市（秋田市、男鹿市、潟上市）連携事業												
事業成果	・県外企業を 2 社誘致するとともに、海外企業 1 社と生産拠点誘致等に関する覚書を締結した。 ・ G X 関連の連携協定を 1 社と、 A 1 関連の連携協定を 2 社と締結した。 ・企業を対象とした視察ツアーを開催し、洋上風力関連事業者（5 社 9 名）を招聘した。 ・男鹿市、潟上市と秋田中央地域再生可能エネルギー関連産業振興協議会を発足した。					課題・ 今後の取組	・本市への参入を希望する事業者はいるが、産業用地が不足しているという課題があるため、再生可能エネルギーの 100%供給を目指す「北部地区再生可能エネルギー工業団地」の整備を進める。						

事業名	デジタル人材Aターン就職促進事業	寄附企業数	2 社	寄附額合計	200,000 円	事業費	387,520 円	担当部局(課所室)	産業振興部（企業立地雇用課）						
基本目標	②魅力的で安定したしごとの場をつくる			関連指標	市の施策による就業機会確保数			目標	5,170人		実績	5,490人		評価	S
事業概要	・県外在住の学生や社会人を対象に市内IT企業とのマッチングイベントを開催し、デジタル人材のふるさと回帰の促進を図る。														
事業成果	・仙台と東京で「ITジョブカフェ～秋田で始めるITの仕事～」で開催し、合計で9社9名が参加した。					課題・ 今後の取組	・関係機関等と連携した周知を行ったが、学生が希望する開始時間を参考に17時開始としたところ、結果として社会人の参加が難しく、20名程度を目標とした参加者に届かなかった。 ・参加者と企業とも事業に対する評価はおおむね「満足」、「やや満足」となったが、参加者数（仙台：6名、東京：3名）が少なかった点については、課題が残る結果となった。 ・県外でのマッチングイベントに対して市内企業からのニーズはあることから、今後の事業を検討していく。								

事業名	ビジネススタート支援事業	寄附企業数	3 社	寄附額合計	1,600,000 円	事業費	9,136,000 円	担当部局(課所室)	産業振興部（商工貿易振興課）				
基本目標	②魅力的で安定したしごとの場をつくる			関連指標	市の施策による就業機会確保数			目標	5,170人	実績	5,490人	評価	S
事業概要	・起業家の教育・交流・育成・起業まで各フェーズに応じた支援プログラムを組み、各段階に応じた必要な支援策を実施することにより起業を促進する。また、若年層向けの起業家教育として、起業セミナーを開催する事務局に対して補助し、地域で活躍する起業家の創出につなげる。												
事業成果	・令和7年度は111回のイベントを開催し、延べ523名が参加、5名が創業した。				課題・ 今後の取組		・年間のイベント参加者数の目標は達成したものの、創業者数は5名と目標未達（目標：11名） ・起業相談件数が令和6年度と比較し、大幅に減少したことから、起業に関心を持ち始めた潜在層に対する広報に注力するほか、チャレンジオフィスあきたを拠点としつつ、L i S H A K I T Aも活用しながら幅広い層の相談を受け付けることができるよう、創業支援体制の充実を図るとともに、起業に向けた補助制度や融資制度の活用を含め支援していく。						

事業名	外国人材受入支援事業	寄附企業数	1 社	寄附額合計	100,000 円	事業費	290,533 円	担当部局(課所室)	産業振興部（企業立地雇用課）				
基本目標	②魅力的で安定したしごとの場をつくる			関連指標	市の施策による就業機会確保数			目標	5,170人	実績	5,490人	評価	S
事業概要	・外国人材の採用や受入方法等について市内企業へ情報提供を行うとともに、市内企業と外国人労働者や留学生等とのマッチング機会を創出する。また、外国人労働者に対して日本語能力試験の受験料の一部を補助する。												
事業成果	・企業向けセミナーにおける参加企業は少なかったものの、その分、企業同士や登壇者とのつながりができた。また、セミナー後に開催した外国人材との座談会では、希望する仕事、就活方法、就職の決め手などを知ってもらう良い機会となった。 ・合同企業説明会では、昨年と違う企業が参加し、新規企業の掘り起こしを行うことができた。 ・また、外国人労働者に対する日本語能力試験の受験料補助については、28名に交付した。					課題・ 今後の取組	・企業向けセミナーについては、参加企業によって事前知識に差があり、外国人材に関する情報がない企業にとっては難しく感じたようであったため、事前に予習資料を作成することを今後検討したい。 ・また外国人材との座談会は大変好評だったことから、今後も企業と外国人材の接点を作っていきたい。 ・令和7年度に新規に開始した、日本語能力試験への補助金については、利用者の増加に向けてさらなる周知が必要である。						

事業名	秋田市シティプロモーション推進事業	寄附企業数	6 社	寄附額合計	6,150,000 円	事業費	14,903,000 円	担当部局(課所室)	企画財政部（人口減少・移住定住対策課）				
基本目標	③多様なつながりを築き秋田市への新しいひとの流れをつくる			関連指標	市外への転出超過の改善（転入者－転出者）			目標	-205人	実績	-804人	評価	C
事業概要	・市民や企業と連携して自らまちの魅力を考えて発信する機会を創出する以下の取組・事業を実施。 ① I n s t a g r a m写真展：パートナー企業と連携し、本市の魅力を写した写真展を開催 ②未来創造人材育成・プロモーション事業：高校生や大学生がまちの魅力を考えながら行う映像制作等のワークショップを行う。												
事業成果	・インスタグラムのフォロワー数が過去最高の4,415名増加し、20,790人となった。 ・高校生が制作したCMは、SNS（Y o u T u b e、インスタグラム）で合計143万回再生された。同作品は、令和8年度全国広報コンクール「映像部門」入選1席（2位）を受賞するなど、創造力豊かな若者が挑戦する姿が評価された。					課題・ 今後の取組	・市民が本市の魅力を十分に認識し、誇りと自信を持って県内外に発信できるよう、まちの価値や魅力を明らかにし、浸透させる取組が必要である。令和8年度は、インスタグラム写真展をコンテスト形式とするなど、市民が多様な視点で本市の魅力を発信し、共感の輪を広げていく仕掛け作りに取り組む。また、専門家の助言を得ながら、まちが持つ価値や魅力を明らかにするブランディングの取組を進め、効果的なシティプロモーションにつなげていく。						

事業名	地域資源魅力発信事業	寄附企業数	1 社	寄附額合計	1,000,000 円	事業費	1,606,615 円	担当部局(課所室)	企画財政部（人口減少・移住定住対策課）				
基本目標	③多様なつながりを築き秋田市への新しいひとの流れをつくる			関連指標	市外への転出超過の改善（転入者－転出者）			目標	-205人	実績	-804人	評価	C
事業概要	・秋田市の地域資源である「秋田公立美術大学」の学生などが制作するN F Tアートを制作・展開するための基盤を整備する。大学と連携して学生のクリエイター活動の支援にもつなげる。												
事業成果	・令和7年度は新たな取り組みとして、卒業生に加えて在学生からも作品を公募し、企画コンペを7月に実施したもの、選考やN F T化への作業に時間を要したこともあり、寄附は1件のみとなった。 販売期間 2025年12月4日から2026年3月31日まで 出品作家 8 名(出品点数 80 点) 販売実績 真坂 歩（2018年卒業） 真坂人形「ナマハゲ（赤）」 64,000円				課題・ 今後の取組	・実用性の高い日用品に寄附が集中しており、学生や卒業生のN F Tアートを返礼品として寄附を得ることは、2年間の実績から難しいと判断し、令和7年度をもって事業終了とした。 ・これまで学生が作成したN F Tアートは、K D D I 株式会社が運営するプラットフォームで引き続き販売していくこととしている。							

事業名	観光プロモーション事業	寄附企業数	4 社	寄附額合計	11,100,000 円	事業費	48,020,434 円	担当部局(課所室)	観光文化スポーツ部（観光振興課）				
基本目標	③多様なつながりを築き秋田市への新しいひとの流れをつくる			関連指標	市外への転出超過の改善（転入者－転出者）			目標	-205人	実績	-804人	評価	C
事業概要	・大阪・関西万博への東北絆まつりへの出展をはじめ、竿燈を活用した効果的な各種観光プロモーションを実施するほか、教育旅行誘致セールスや県や関係団体等と連携した観光PR、観光振興による地域活性化を目指す「秋田の観光創生推進会議」に対して負担金を拠出する。												
事業成果	・首都圏等で竿燈公演を行ったほか、大阪関西万博において開催された「東北絆まつり」において、竿燈を披露し、魅力発信および観光誘客活動を行った。 ・秋田観光コンベンション協会と共に、北海道の学校および旅行会社の担当部署へ教育旅行等誘致セールスを行った。また、県や関係団体と連携し、県外で観光PRを行った。 ・スマートフォンアプリ「LINE」において、公式アカウント「あきた観光パスポート」を秋田市、男鹿市、潟上市の連携事業により運用し、イベントや観光情報等の発信を行った。					課題・ 今後の取組	・首都圏等での竿燈公演や、県外での観光誘客活動の成果を、定量的に効果検証できていないのが課題であった。今後は、観光マーケティング事業での人流データ分析業務などで得られたデータも活用しながら、より戦略的なプロモーション活動につなげていく。 ・「竿燈」を核としたプロモーションをより強化するため、クルーズ船客に対し、秋田市文化創造館で竿燈公演を行う。						

事業名	大森山アートプロジェクト推進事業	寄附企業数	1 社	寄附額合計	300,000 円	事業費	1,500,000 円	担当部局(課所室)	観光文化スポーツ部（大森山動物園）				
基本目標	③多様なつながりを築き秋田市への新しいひとの流れをつくる			関連指標	市外への転出超過の改善（転入者－転出者）			目標	-205人	実績	-804人	評価	C
事業概要	・大森山動物園と秋田公立美術大学は平成30年度から「大森山アートプロジェクト」として、動物にちなんだアート作品を制作・発表し、アートイベントの開催などを通して、動物園の魅力向上と活性化を目指す取り組みを続けている。												
事業成果	・秋田公立美術大学生および同大学附属高等学院生10名が参加し、2作品（壁画「思い出に残るシンリンオオカミたち」・ミルヴェ館案内看板）を制作した。					課題・今後の取組	・令和8年度から活動の場を中心市街地とするため、作品制作を行うワークショップの開催場所や、竿燈期間に合わせた作品展示などに向けて、関係機関との連絡調整を密にする必要がある。						

事業名	秋田の魅力発信素材充実事業	寄附企業数	1 社	寄附額合計	250,000 円	事業費	1,220,560 円	担当部局(課所室)	観光文化スポーツ部（観光振興課）				
基本目標	③多様なつながりを築き秋田市への新しいひとの流れをつくる			関連指標	市外への転出超過の改善（転入者－転出者）			目標	-205人	実績	-804人	評価	C
事業概要	・観光素材の画像等をまとめたW E B サイトや観光プロモーション動画を活用することで、秋田の魅力を国内外へ発信し、観光誘客を図る。												
事業成果	・ホームページ上で閲覧・ダウンロードできる画像について、業務委託による専門業者の撮影（リニューアルした観光関連施設や体験型観光コンテンツなど5か所）や、広報広聴課が撮影したデータを取り込むことにより、充実を図った。 ・また、観光関連事業者などにホームページの周知を行ったほか、掲載写真の更新時にプレスリリースを行い、利用促進を図った。					課題・ 今後の取組	・観光誘客に向けて、近年の観光動向や観光客のニーズにあった観光素材の提供や、コンテンツの充実化を図る必要がある。						

事業名	文化創造プロジェクト推進経費	寄附企業数	3 社	寄附額合計	3,500,000 円	事業費	7,359,456 円	担当部局(課所室)	企画財政部（企画調整課）				
基本目標	③多様なつながりを築き秋田市への新しいひとの流れをつくる			関連指標	市外への転出超過の改善（転入者－転出者）			目標	-205人	実績	-804人	評価	C
事業概要	・「文化創造のまち」の実現に向け、芸術文化を切り口に市民が主体的にまちづくりに関わる活動を創出するためのソフト事業やネットワークづくり等を推進する。 令和4～7年度は「PARKーいきるとつくるのにわ」として、県内外の多彩なクリエイターや地域で活動する研究者、実践者、秋田で暮らす人々が交わり、ともに学び、共創するプロジェクトを展開する。												
事業成果	・「事業者・施設・市民のためのミーティング」を複数回開催し、中心市街地のネットワーク形成を促進。 ・中心市街地で展開される多様な取組に市民が主体的に関わる機会を創出する活動「秋田まちなか作戦室」を実施。 ・中心市街地を拠点とする事業者等同士の連携や、空間の新たな活動を担う取組を支援・実施。 ・これまでのプロジェクトの成果を令和8年度以降に継承するための実績評価検証と情報の整備。					課題・ 今後の取組	・令和7年度までは「担い手を育てるフェーズ」として、ネットワーク形成と取り組みの可視化により、自律的な継続に向けた足掛かりをつくってきた。今後は、「市民主体の活動が広がるフェーズ」へと移行し、外部有識者で構成される「文化創造プロジェクト推進会議」および庁内組織である「芸術文化ゾーンまちづくり推進プロジェクトチーム」の合同会議の開催を通じて、柔軟な対応による前例づくり、関係者間の連携強化など、市民が活動しやすい公共空間の充実を図り、市民活動の後押しをする。						

事業名	買物タクシー事業	寄附企業数	2 社	寄附額合計	800,000 円	事業費	974,955 円	担当部局(課所室)	都市整備部（交通政策課）				
基本目標	⑤持続可能な魅力ある地域をつくり安全安心なくらしを守る			関連指標	本市に住み続けたい人の割合			目標	80.0%	実績	73.1%	評価	C
事業概要	・バスが入っていけない高台やバス路線廃止などにより新たに生じている公共交通空白地域など、公共交通の利用が不便な環境にある高齢者や運転免許証を持たない市民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、タクシー事業者やスーパーマーケットと連携した「買物タクシー」を運行する。												
事業成果	・公共交通の利用が不便な環境にある新藤田地区および檜山地区において、タクシー事業者やスーパーと提携し、買物タクシーの通年運行を実施した。 ・利用登録者は、2地区合わせて前年度から11名の増加となっている。利用登録者の94％が65歳以上であり、対象地区に住む高齢者の移動の足として買物タクシーが活用されている。 ・令和7年度実績 （新藤田地区）登録者：75人／利用者：延べ725人 （檜山地区）登録者：34人／利用者：延べ527人					課題・ 今後の取組		・利用者から「対象スーパーを増やしてほしい」、「運行ダイヤの検討を行ってほしい」等の声が多く寄せられていることから、今後は対象地区において買物だけでなく日常生活に必要な移動を確保できるよう、エリア交通（乗合タクシー）などへの移行を進め、地域におけるセーフティーネットとしての生活交通の確保を図る。					

事業名	消防通信指令システム更新事業	寄附企業数	3 社	寄附額合計	1,200,000 円	事業費	1,952,738,000 円	担当部局(課所室)	消防本部（指令課）					
基本目標	⑤持続可能な魅力ある地域をつくり安全安心なくらしを守る			関連指標	本市に住み続けたい人の割合			目標	80.0%	実績	73.1%	評価	C	
事業概要	・119番通報の受付や消防活動全般の指令管制を24時間体制で行う通信指令システムとデジタル無線設備を更新しました。新しい指令センターと無線設備は、令和8年4月から運用を開始しています。													
事業成果	・指令システムの高機能化を図ることで、119番通報の受信に際して、迅速に災害発生地点を特定するとともに、映像通報機能により災害現場の状況をより正確に把握することが可能となりました。 ・また、デジタル無線の通信範囲の拡大および通信品質の向上により、災害発生時の通信体制が強化されました。					課題・今後の取組	・指令センターの新機能である映像通報装置を活用した通信指令体制の構築に取り組みます。通報者からの映像伝送によって現場の状況を正確に把握し、効果的な応急手当や迅速・的確な現場対応につなげていきます。							

17	事業名	自主防災組織育成事業	寄附企業数	2 社	寄附額合計	200,000 円	事業費	2,930,346 円	担当部局(課所室)		総務部（防災安全対策課）					
	基本目標	⑤持続可能な魅力ある地域をつくり安全安心な暮らしを守る			関連指標	本市に住み続けたい人の割合			目標	80.0%		実績	73.1%		評価	C
	事業概要	地域で行われる防災訓練等への職員派遣や伴走支援を行うとともに、新規結成又は結成10年を経過した自主防災組織に防災資機材を助成することで防災活動の継続・活性化を促し、地域防災力の強化を図る。														
	事業成果	新たに自主防災組織を結成した3町内会に対し、発電機やリヤカー、腕章など、日頃の防災活動に役立てる資機材を助成した。					課題・今後の取組	・自主防災組織に対し、当課では訓練企画への相談・助言や訓練等に職員を派遣して支援しているが、実際の活動に参加する現役世代や若年層の住民が極端に少ない。 ・幅広い年代に地域の防災活動に参加してもらえるよう、町内会内の各部門（子ども会など）で連携した取組や、近隣地域や消防団、地域に居住する防災士等との合同防災訓練等が実施できるよう調整を図る。								

18	事業名	森林環境保全整備事業	寄附企業数	2 社	寄附額合計	900,000 円	事業費	4,318,097 円	担当部局(課所室)		産業振興部（農地森林整備課）			
	基本目標	⑤持続可能な魅力ある地域をつくり安全安心な暮らしを守る			関連指標	本市に住み続けたい人の割合			目標	80.0%	実績	73.1%	評価	C
	事業概要	市内林業事業体が計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成する。												
	事業成果	・ 森林の生産性向上と公益的機能の向上および二酸化炭素吸収源が増加した。					課題・ 今後の取組	・ 国庫補助事業が再造林に重点されたことに伴い、間伐事業の補助は減少傾向にある。 ・ 今後の取組として、市が発注する公共工事において、地元産の間伐材や加工材の利用を推奨するなどの出口戦略を講じることや、森林環境譲与税を使った採算性の補填を充実させる。						

1

事業名	動画を活用したデジタルデバイス等の解消と情報発信手段の多様化				担当部局（課所室）		デジタル化推進本部			
交付金	デジタル田園都市国家構想交付金／デジタル実装タイプ (TYPE1)				活用年度	R5	検証期間	R5～R7	活用額	944, 075 円
事業概要	・簡単に動画を作成・配信できるシステムを導入することで市の情報発信手段の多様化を図るとともに、住民がいつでも学習教材として動画を利用できる環境を構築し、デジタルデバイドの解消を図る。 【動画自動作成システム】簡単に動画を配信できるようになることで、図やテキスト情報だけでは伝えづかった内容を分かりやすく伝えられるようになる。									
●重要業績評価指標（K P I）				R 5 年度末 (上：目標／下：実績)	R 6 年度末 (上：目標／下：実績)	R 7 年度末 (上：目標／下：実績)			事業実施の成果・課題・今後の対応等	
①システムを使って作成した動画の公開数（動画の数（累計））				30本 ----- 60本	70本 ----- 137本	120本 ----- 182本			・動画の作成本数、再生回数については研修やP R活動の効果から前年度を上回る実績となり、目標を達成している。ただし、再生回数については動画によって偏りがあるため、すべての動画を多くの方に見てもらえるよう、さらなる工夫が必要と考えている。 ・満足度については、目標を下回っているほか、前年度と比べても低下していることから、動画の質が一定以上の水準を満たせるよう、研修や問合せ対応といった動画作成に係るサポートを継続していく。	
②公開した動画の再生回数（回）				2, 400回 ----- 5, 000回	7, 000回 ----- 20, 000回	13, 200回 ----- 31, 000回				
③サービス利用者の満足度（％）				70% ----- 93%	80% ----- 84%	90% ----- 82%				

2

事業名	LINE活用型観光パスポート事業				担当部局（課所室）		観光文化スポーツ部 (観光振興課)			
交付金	デジタル田園都市国家構想交付金／デジタル実装タイプ (TYPE1)				活用年度	R5	検証期間	R5～R7	活用額	1, 833, 000 円
事業概要	・LINEを活用した観光情報提供／周遊・消費促進アプリ「デジタル観光パスポート」を導入し、デジタルマーケティングを推進することで、利用者の域内周遊を支援、そして消費促進の加速、関係人口の蓄積を目指す。また、利用者データに基づいたデジタル上のプロモーションが可能な環境を構築、観光領域のデジタル活用を推進する。 ・【ユーザー向けアプリ「デジタル観光パスポート」】LINEのメニュー機能から複数の地域サービスを利用可能にする。(例)観光情報閲覧、地域クーポン利用、ECサイト利用、ふるさと納税、県の観光サイト「アキタファン」との相互送客、インバウンド対応（多言語化）等 ・【保守運用支援】ユーザー向けアプリの利用者データの可視化、アンケートの実施、コンテンツ管理、メッセージ配信を保守・運用にて支援する。									
●重要業績評価指標（K P I）				R 5 年度末 (上：目標／下：実績)	R 6 年度末 (上：目標／下：実績)	R 7 年度末 (上：目標／下：実績)			事業実施の成果・課題・今後の対応等	
①累計LINE友達登録者数（人）				5, 000人 ----- 5, 055人	6, 000人 ----- 8, 157人	7, 000人 ----- 9, 708人			事業実施にあたって設定した6つのKPIについて、令和7年度は3つの目標値を達成した。 ①累計LINE友達登録者数：達成 ②複数地域コンテンツへのアクセス率：未達成 ③地域クーポン利用回数：未達成 ④サービスを通じた観光消費額：達成 ⑤観光地点等入込客数：未達成 ⑥サービス全体の満足度：達成	
②複数地域コンテンツへのアクセス率（％）				30% ----- 39. 11%	40% ----- 27. 82%	50% ----- 26. 78%				
③地域クーポン利用回数（回）				100回 ----- 351回	240回 ----- 274回	350回 ----- 145回				
④サービスを通じた観光消費額（千円）				50, 000千円 ----- 70, 230千円	60, 000千円 ----- 145, 038千円	70, 000千円 ----- 171, 955千円				
⑤観光地点等入込客数				7, 247, 407人 ----- 9, 049, 181人	8, 594, 125人 ----- 9, 712, 134人	9, 940, 845人 ----- 9, 794, 318人			【課題と対応等】 ・「複数地域コンテンツへのアクセス率」、「地域クーポン利用回数」、「観光地点等入込客数」の3項目が未達成となった。 今後は、連携自治体3市や業務委託先と連携し、各市の観光施設に関するタイムリーで有益な情報発信の強化や、3市の観光地を周遊モデルコースとして紹介する等、地域をまたいだ発信を通じて複数地域コンテンツへのアクセス率向上を図る。 ・また、観光動線上使用しやすいクーポン掲載店舗数の拡大やクーポンメニューの更新等を通じて地域クーポン利用回数の回復、観光や各種イベント等の積極的な情報発信による観光地点等入込客数の増加を図る。 ・引き続き、連携自治体3市と業務委託先による定期的な打ち合わせを通じて課題を共有し、速やかな改善に努める。	
⑥サービス全体の満足度（％）				50% ----- 90. 28%	50% ----- 92. 82%	50% ----- 84. 34%				

3

事業名	秋田市公式LINE機能拡充事業			担当部局（課所室）		デジタル化推進本部					
交付金	デジタル田園都市国家構想交付金／デジタル実装タイプ(TYPE1)			活用年度		R6		検証期間	R6～R8	活用額	139,000 円
事業概要	・「子育てLINE」の愛称でスタートしていた地方公共団体プランを「秋田市公式LINE」と改称し、関係部局に管理用アカウントを配付して、全庁的に市民と市との双方向通信を実現する。 ・【AIチャットボットサービスの拡充】子育て関係等、一部の業務に限られていたチャットボットによる自動応答機能を全庁の業務に拡大する。 ・【LINE相談機能の拡充】子育て関係で実施してきたLINEのチャット機能による相談受付を健康相談や消費者生活相談などにも拡大する。 ・【イベント等予約機能の拡大】イベントや相談等、定員管理が必要な予約の受付を子育て関係以外でも利用できるようにする。 ・【通報機能の導入】道路の損傷状況や災害状況の写真・位置情報等を市民からの通報で取得する。										
●重要業績評価指標（K P I）		R 6 年度末 (上：目標／下：実績)	R 7 年度末 (上：目標／下：実績)	R 8 年度末 (上：目標／下：実績)			事業実施の成果・課題・今後の対応等				
①追加した機能・サービスへのアクセス数		18,000件 ----- 18,558件	22,000件 ----- 24,343件	26,000件 ----- －			・追加した機能・サービスへのアクセス数および配信コンテンツ数、LINE友だち数については、指標を上回っているものの、さらなる利用促進のため、ともだち登録数の増加および情報発信の仕方の工夫に努める必要がある。 ・チャットボットへ登録した設問数、応答実績数については、前年度より微増したものの、庁内に対しさらなる利用促進を図る必要があると考えている。チャットボットの更新とともに新規登録を定期的と呼びかける。 ・受信設定数については、利用者が希望する情報だけを適切に受け取れるよう、ニーズを確認しながら調整していく。				
②追加した機能・サービスに係る配信コンテンツ数		3,200千件 ----- 5,978千件	5,000千件 ----- 11,570千件	8,000千件 ----- －							
③チャットボットに登録した設問数		1,000件 ----- 3,512件	2,000件 ----- 3,576件	3,000件 ----- －							
④LINE友だち数		16,000人 ----- 21,408人	20,000人 ----- 27,783人	24,000人 ----- －							
⑤受信設定数		10個 ----- 21個	15個 ----- 22個	20個 ----- －							
⑥AIチャットボット応答実績数		1,000件 ----- 6,941件	2,000件 ----- 6,954件	3,000件 ----- －							

4

事業名	サテライトオフィス誘致推進事業			担当部局（課所室）		産業振興部(企業立地雇用課)				
交付金	デジタル田園都市国家構想交付金／デジタル実装タイプ(テレワーク型)			活用年度		R6	検証期間	R7～R9	活用額	18,006,000 円
事業概要	・本市では、若者や女性の転出超過が喫緊の課題と捉えており、多様な働き方が可能で賃金水準の高いIT企業が就職先として人気が高いことから、情報通信産業の誘致に積極的に取り組んでいる。近年は、進出企業数が増加傾向にある中で、スモールスタートとして最適な中心市街地にある個室タイプのサテライトオフィスが人気となり、市内の10施設67室のうち約9割の60室が埋まっていることから、秋田駅直結ビル「アルヴェ」にサテライトオフィスを整備する事業者を支援するとともに、進出検討企業の調査・新設PRおよび本市の魅力を経験する視察ツアーによりIT企業を誘致し、若者や女性の雇用促進を図るもの。									

●重要業績評価指標（K P I）		R 6 年度末 (上：目標／下：実績)	R 7 年度末 (上：目標／下：実績)	R 8 年度末 (上：目標／下：実績)	R 9 年度末 (上：目標／下：実績)		事業実施の成果・課題・今後の対応等
①サテライトオフィス利用企業数	— 3社	3社 6社	5社 —	6社 —			
②サテライトオフィス利用企業のうち県外企業数	— 2社	2社 6社	3社 —	3社 —			
③サテライトオフィス利用者数(年間延べ人数)	— 183人	1,296人 1,520人	2,736人 —	3,888人 —			
④サテライトオフィス利用者のうち県外利用者数の割合	— 84.7%	50% 9.8%	50% —	50% —			
⑤移住者数	— 318人	348人(+30人) 338人	378人(+60人) —	408人(+90人) —			
※取組計画：交付対象事業終了後における実施計画（期間：交付対象事業終了後3か年）→令和7～9年度のK P Iを設定							

5

事業名	秋田市シティプロモーション推進事業			担当部局（課所室）	企画財政部（人口減少・移住定住対策課）						
交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）／ソフト事業			活用年度	R7		検証期間	R6～R8		活用額	6,849,466 円
事業概要	・「若者にとって魅力あるまち」を目指し、本市の魅力度および認知度向上を図るプロモーションと、市民のまちへの誇りと愛着を醸成する取組を行う。 ・【公式Instagramを活用した本市の魅力体感プロモーション】まちへの誇りと愛着醸成パートナー企業、高校生、子どもたちと共創し、SNSやWEB、写真展等を通して市民が本市の地域資源の魅力に触れる機会を創出・発信する。 ・【ターゲティング動画広告等によるプロモーション】時代に即したツールやメディアを活用したプロモーション動画等の配信により、若い世代の本市に係る情報接触度向上や魅力度向上を図る。 ・【未来創造人材育成・プロモーション事業】映像制作事業で立ち上げた官民による実行委員会が主体となり、短編映画制作やワークショップ等を行い、若者の挑戦の継続的なプロモーションとシビックプライド醸成を図る。										
●重要業績評価指標（K P I）			事業開始前 （上：目標／下：実績）	R 6 増加分 （上：目標／下：実績）	R 7 増加分 （上：目標／下：実績）	R 8 増加分 （上：目標／下：実績）	増加累計分 （上：目標／下：実績）	事業実施の成果・課題・今後の対応等			
①秋田県に移住希望登録し、県外から本市に移住した世帯主が20代30代の移住者数（地域へのUIJターン数）			－	+31人(320人)	+35人(355人)	+39人(394人)	+105人	・①および④の20～30代の移住者数が減少した。熊に関する報道が全国的に報道された時期から移住相談件数も減少しており、要因の一つと考えられる。しかし、これまでのプロジェクトに参加した後に県外に就職した20代が、本市にUターンし起業準備を行うなどの事例も見られており、Uターン後の支援や本市での活躍を具体的にイメージすることができるとの発信を引き続き強化していく。 ・②については、令和7年度から、「好き」「嫌い」だけでなく、KPIの把握に当たり、秋田市に対する好意的な意識の変化や関心が高まったことを示すより具体的な回答項目を設け、事業の効果検証を行うこととした。今後も同様にアンケートを実施し、事業による意識や行動の変容を検証していきたい。 ・③の魅力度ランキングについては、昨年度から大幅に順位を上げており、特に認知度や情報接触度が向上していたことが影響していると分析している。令和8年度に制作するブランディングコンセプトやコピーを活用し、市全体のイメージ向上を図る発信を効果的・戦略的に行っていきたい。			
			289人	－66人(223人)	－9人(214人)	－	－75人				
②10～30代の市民調査における「秋田市が好き」			－	+2%(72.0%)	+1.5%(73.5%)	+2.5%(76.0%)	+6.0%				
			70.0%	+2.3%(72.3%)	+1.1%(73.4%)	－	+3.4%				
③ブランド総合研究所「地域ブランド調査」魅力度ランキング ※順位であり、毎年数値が減少			－	－8位(150位)	－8位(142位)	－20位(122位)	－36位(122位)				
			158位	+57位(215位)	－68位(147位)	－	－11位(147位)				
④秋田県に移住希望登録し、県外から本市に移住した世帯数のうち世帯主が20代30代の割合			－	+0.69%(73.13%)	+1%(74.13%)	+2%(76.13%)	+3.69%(76.13%)				
			72.44%	－1.38%(71.06%)	－5.34%(65.72%)	－	－6.72%(65.72%)				

6

事業名	めざせ港の魅力向上！世界に選ばれる港づくり推進事業				担当部局（課所室）		観光文化スポーツ部（観光振興課）									
交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）／ソフト事業				活用年度		R7		検証期間		R7～R9		活用額		17,146,094 円	
事業概要	・外国人旅行者の増加に対応するため、多言語案内やデジタル技術を活用した受入環境の整備、人材育成を進めることで利便性向上を図る。また、国際クルーズ船寄港時に郷土芸能や食文化の体験機会を設け、本県の魅力発信につなげる。 ・地域の食などの資源を活用した高付加価値商品の造成により、観光客の集中を抑制しつつ、寄港効果を県内全域へ波及させ、地域経済の活性化を図る。 ・港周辺事業者との連携や情報共有を進め、脱炭素化に資する設備導入を検討することで、継続的な脱炭素化の推進体制を構築する。また、環境学習をテーマとした教育旅行等の受入体制を整備し、新たな旅行需要の創出と地域経済の活性化につなげる。 ・クルーズ船寄港時に最寄駅までのシャトルバスを試験運行し、旅客輸送の選択肢拡大に向けた効果検証を行う。また、海上輸送を継続利用する企業への支援によりモーダルシフトの定着を図るとともに、フェリー航路維持やフェリー旅の利用促進を通じて観光振興につなげる。															
●重要業績評価指標（K P I）			事業開始前 （上：目標／下：実績）	R 7 増加分 （上：目標／下：実績）	R 8 増加分 （上：目標／下：実績）	R 9 増加分 （上：目標／下：実績）	増加累計分 （上：目標／下：実績）		事業実施の成果・課題・今後の対応等							
①秋田県における観光消費額（暦年、総額）			－	+8,000百万円	+8,000百万円	+8,000百万円	+24,000百万円		・秋田県における観光消費額については、県外客の消費増加により、目標を達成した。 ・クルーズ船の寄港回数については、令和7年度は事業開始前よりも6回多い、33回の寄港数であるが、悪天候による抜港により目標には及ばなかった。 ・カーボンニュートラル取組数については、目標に達成した。（港湾空港課まとめ_脱炭素化推進計画(案)実績集計より） ・洋上風力視察受入については、ガイド養成により受入態勢は向上したが、他地域への見物客分散により受入人数は減少した。今後は、いかに洋上風力発電を観光コンテンツとして磨き上げ、P R方法を工夫し、受入人数を増やしていくかが課題である。 ・フェリー貨物輸送量の令和7年度実績は17,800台で、前年度から9.8%減少しており、目標には至っていない。 ・引き続き、県、男鹿市、能代市や各関係機関と連携するとともに、効果検証を行いながら、クルーズ船の受入体制の整備をすすめていく。							
			138,442百万円	+31,027百万円	－	－	+31,027百万円									
②クルーズ船寄港回数			－	+7回	+1回	+1回	+9回									
			27回	+6回	－	－	6回									
③カーボンニュートラル取組数			－	+2事業	+2事業	+2事業	+6事業									
			6事業	+2事業	－	－	+2事業									
④洋上風力視察受入人数（能代観光協会対応分）			－	+22人	+24人	+26人	+72人									
			221人	▲86人	－	－	▲86人									
⑤フェリー貨物輸送量			－	+1,000台	+1,000台	+1,000台	+3,000台									
			20,260台	▲2,460台	－	－	▲2,460台									

7	事業名	大阪・関西万博を契機とした地域連携による外国人旅行者の新規開拓プロジェクト				担当部局（課所室）		観光文化スポーツ部（観光振興課）			
	交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）／ソフト事業				活用年度	R7	検証期間	R7～R9	活用額	1,996,289 円
	事業概要	東北地域が一体となった訪日外国人向けプロモーション体制を構築し、大阪・関西万博を契機として、自然・文化・食など東北の多様な観光資源を活用した情報発信を行う。動画サイトやSNS等での発信効果を踏まえ、地域や文化圏ごとの関心に応じたVR等の体験型コンテンツを制作・発信し、東北への誘客と周遊促進を図る。 1．VR等のバーチャル技術を活用し、東北の観光資源を体感できる観光素材を制作・活用する。 2．多言語対応WEBサイトやWEB広告により、東北の認知度向上と域内周遊を促進する。 3．国外・国内主要都市で体験型コンテンツや伝統文化を活用した観光物産プロモーションを実施し、東北の魅力を一体的に発信する。									
	●重要業績評価指標（K P I）		事業開始前 （上：目標／下：実績）	R 7 増加分 （上：目標／下：実績）	R 8 増加分 （上：目標／下：実績）	R 9 増加分 （上：目標／下：実績）	増加累計分 （上：目標／下：実績）	事業実施の成果・課題・今後の対応等			
	①東北六県観光消費額		－	+58,960百万円	+58,960百万円	+57,919百万円	+175,839百万円	・東北六県観光消費額については、各県の観光統計データが揃わないため未回答。 ・インバウンド向けプロモーションは、大阪・関西万博での東北絆まつり、なかの東北絆まつり、NIHONBASHI SAKURAFESの計3回参加し、目標を上回ったが、東北絆まつりが小規模会場（EXPOアリーナ MATSURI）であったことから、インバウンド向けプロモーション接触者数は、目標より減少した。 ・インバウンド向けに、WEBサイトの多言語対応やWEB広告を打ったものの、WEBサイトのPV数は目標を下回った。 ・今後も引き続き、県外でのプロモーションを実施するとともに、SNSでの情報発信を戦略的に行うことで、東北の認知度向上と域内周遊を促進する。			
			1,402,175百万円	※集計中	－	－	集計中				
	②インバウンド向けプロモーション接触者数		－	240千人	+40千人	+40千人	+320千人				
			－	155.5千人	－	－	+155.5千人				
	③インバウンド向けプロモーション実施回数		－	2回	+1回	－	+3回				
			－	3回	－	－	+3回				
	④WEBサイトPV数		－	+7,576人	+9,848人	+10,341人	+27,765人				
			189,400人	▲53,284人	－	－	▲53,284人				

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施状況
および効果の公表について

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、令和5年11月に創設されたもの。

(1) 公表対象事業

ア 令和7年度実施計画に掲載した事業のうち、重点支援地方交付金を活用して同年度中に完了した事業。

イ 令和6年度実施計画に掲載した事業のうち、重点支援地方交付金を活用して令和7年度に継続し、同年度中に完了した事業。

(2) 交付金充当額（詳細は別紙1および別紙2参照）

令和7年度分	67事業	1,782,532千円
令和6年度からの継続分	7事業	191,756千円
合 計	74事業	1,974,288千円
内 訳		
令和7年度分		
・低所得世帯支援枠	1事業	913,381千円
・推奨事業メニュー	66事業	869,151千円
令和6年度からの継続分		
・低所得世帯支援枠	1事業	31,319千円
・推奨事業メニュー	6事業	160,437千円

2 公表方法

市のホームページにおいて公表する。

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況および効果

(単位：円)

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
												総事業費(実績額)	B 交付金充当経費	C 特定財源	D その他(一般財源や補助対象外経費等)					
合計額												3,331,880,000	2,122,517,647	1,782,532,000	156,744,522	23,239,121	—	—	—	—
1	1	R6_補正	低所得世帯支援枠	○	○	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業(物価高騰支援給付金給付事業(不足額給付分))給付費	財政部市民税課	Ⅱ.物価高の克服	—	—	694,340,000	826,490,000	826,490,000	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 36,233世帯×30千円、子ども加算 2,643人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 42,875人(826,490千円)のうちR7計画分 事務費 86,891千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(36,233世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(42,875人)	R7.2.1	R8.3.31	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	①物価高騰支援策として、対象世帯および対象者に対し、給付金を支給することにより、対象世帯および対象者の負担軽減が図られた。 ②令和7年度で事業終了
	1	R6_補正	低所得世帯支援枠	○	○	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業(物価高騰支援給付金給付事業(不足額給付分))事務費	財政部市民税課	Ⅱ.物価高の克服	—	—	96,813,000	86,891,790	86,891,000	0	790	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 36,233世帯×30千円、子ども加算 2,643人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 42,875人(826,490千円)のうちR7計画分 事務費 86,891千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(36,233世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(42,875人)	R7.2.1	R8.3.31	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	①物価高騰支援策として、対象世帯および対象者に対し、給付金を支給することにより、対象世帯および対象者の負担軽減が図られた。 ②令和7年度で事業終了
2	5	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰生活支援事業	市民生活部生活総務課	Ⅰ.物価高から国民生活を守る	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	—	1,130,747,000	31,402	31,000	0	402	①食料品などの高騰に影響を受けている市民への支援を行うことで、市民の生活を維持する。 ②全世帯への商品券の配布及び事務費 ③商品券 3,000円×290,300人=870,900,000円 事務費[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出]259,847,000円(令和7年度交付金充当経費31,000円は人件費分) ④市内全世帯	R8.2.1	R8.3.31	令和8年2月までに事業着手する。	①事業に着手した。 ②令和8年度も事業の継続を要するため、委託業者と連携して商品券を配布する。
3	6	R6_補正	推奨事業	○	○	秋田市観光振興協働交付金(飲食店支援事業)	観光文化スポーツ部観光振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に直面する飲食業への支援として、本市で働く料理人に光をあてるイベントの開催費用を交付する。料理の魅力を発信し、認知度を向上させることで、物価高騰により料金の値上げを強いられている本市飲食店の付加価値を高め、利用者増および採算性向上を図る。	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	①物価高騰に直面する飲食業への支援として、本市で働く料理人に光をあてるイベントの開催費用を交付する。料理の魅力を発信し、認知度を向上させることで、物価高騰により料金の値上げを強いられている本市飲食店の付加価値を高め、利用者増および採算性向上を図る。 ②交付金:イベント開催経費 ③交付金:1,000千円×1イベント ④交付対象者:公益社団法人秋田観光コンベンション協会 支援対象者:市内飲食店等	R7.4.1	R8.3.31	イベント来場者数1,000人	①イベント来場者数は842人となり、目標には及ばなかったものの、市内若手料理人の技術・魅力を発信する絶好の機会となった。 ②新規顧客の獲得やリピーターの定着など市内飲食店の安定的な集客につなげられるよう、引き続き、その付加価値向上に資する取組を支援していく。
4	8	R6_補正	推奨事業	○	○	まちあかり・ふれあい推進事業	市民生活部生活総務課	Ⅱ.物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	40,499,000	40,501,900	40,501,000	0	900	①光熱費の価格高騰に直面する町内会が負担する防犯灯電気料金の一部に充当し、安定的な維持管理を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③積算根拠 ・電気料金 LED防犯灯:37,291,500円(※1、3) LED以外の防犯灯:3,210,400円(※2) 計 40,501,900円 ※1 各町内保有の防犯灯数×146円×12か月×0.5 ※2 (各町内保有のLED以外防犯灯電気料金×12か月×0.5)－(各町内保有のLED防犯灯数×146円×12か月×0.5) ※3 令和7年度末にLED防犯灯の助成率を引き上げ、追加交付 各町内保有の防犯灯数×146円×12か月×0.2 ※4 各町内会ごとに100円未満の端数を切り捨てて計算 ④町内会・自治会	R7.4.1	R8.3.31	町内会が負担する防犯灯約30,000灯の電気料金の一部に充当し、安定的な維持管理を継続する。	①申請のあった全ての町内会(985団体)に対し、防犯灯の電気料金を助成することで各町内会における光熱費の負担を軽減した。 これにより、町内会の運営経費の圧迫を緩和し、防犯灯の安定的な維持管理に寄与した。 ②光熱水費を含む物価高騰は、町内会の運営や会計にも継続的な影響を与えている。 一方、町内会側では安易に会費を引き上げることが困難であるため、今後の物価動向を注視しながら、必要に応じて適時・適切な支援を継続していくことが求められる。
5	9	R6_補正	推奨事業	○	○	防犯活動推進補助金	市民生活部生活総務課	Ⅱ.物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	937,000	911,045	911,000	0	45	①物価高騰により影響を受けている市内各防犯協会の継続的な活動を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 活動費補助金 ③積算根拠 各防犯協会 36千円×3団体=108千円 各支部 10千円×30支部=300千円 青色回転灯装着車 5千円×12台=60千円 秋田県防犯協会連合会共済事業費 443,045円 計911,045円 ④事業の対象 市内で活動する防犯協会	R7.4.1	R8.3.31	補助件数3件	①全ての補助対象団体(3団体)を支援することで、全市的に防犯活動を継続することができた。 ②今後も活動が継続できるよう支援を実施していく。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費 (実施計画)	A				【実績】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】 事業 始期	【実績】 事業 終期	成果目標	①事業の成果、効果等（成果目標の達成状況を必ず記載してください。） ②今後の課題、対応等
												総事業費 (実績額)	B 交付金 充当経費	C 特定財源	D その他 （一般財源 や補助対象 外経費等）					
6	10	R6.補正	推奨事業	○	○	遠隔医療推進事業費補助金	保健所 保健総務課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	遠隔医療の整備は、医療機関の少ない地域に居住する市民の医療提供体制を確保し、通院にかかる燃料・交通費等の物価高騰下における負担増を軽減するものであり、支援の効果が利用者に直接及ぶものであるため。	5,616,000	5,417,000	5,417,000	0	0	①目的・効果 市内の医療機関の少ない地域に居住する市民に対して、身近な場所で医療を提供することにより、燃料・交通費等の物価高騰下における負担増を軽減するとともに、医療提供体制を確保する。 ②交付金を充当する経費内容 秋田大学が運用している遠隔医療搭載車両に搭載する医療機器等の整備にかかる費用 ③積算根拠 （補助金5,417千円） 携帯型眼底撮影装置 1,500千円 携帯型体表撮影装置 207千円 全自動血球計数測定装置 2,900千円 救急セット 606千円 可搬式簡易スロープ等 204千円 ④事業の対象 秋田大学医学部附属病院	R7.4.1	R8.3.26	適切に補助を行うことにより、遠隔医療の適正な運用を図る。 （補助額：5,616千円）	①秋田大学医学部附属病院で運用する、遠隔医療搭載車両に搭載する医療機器等を整備し、都市部から離れた市内の医療機関が少ない地域に居住する市民に身近な場所で適切な医療を提供する体制を確保した。 利用者からは通院にかかる時間や交通費等の負担軽減に加え、各種感染症のリスク軽減につながるなどの好意的な意見があり、医療資源が限られた地域において、市民の利便性向上と健康増進に寄与している。 遠隔医療搭載車両導入による診療実績はR8年8月末現在33回・55人であり、着実に利用が広がっている。 ②今後は、利用者数および稼働率の向上に向け、対象者の拡大や他院との連携した診療の実施、イベント等でのPRを推進する。さらに、これまでの実績をもとに課題を洗い出し、秋田大学医学部附属病院との協議を通じて診療体制の拡充を図る。
7	11	R6.補正	推奨事業	○	○	地産地消推進事業（物価高騰対応）	産業振興部 産業企画課	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	—	2,700,000	2,700,000	2,700,000	0	0	①物価高騰に直面する生産者への支援として、農産物の販売や地産地消推進店への誘客を図る直売イベントを実施し、本市農産物等の消費・拡大を図る。 ②業務委託料、通信運搬費 ③業務委託料 2,665千円、通信運搬費 35千円 ④イベント出展者	R7.6.1	R8.3.31	直売イベント総売上額：840千円	①「あぐりんなかいち」において、新鮮な地元農産品等の魅力を発信する直売イベントを実施した。目標に近い売上額となり、資材費等の高騰などによる売上減少等の影響を受けている生産者の支援につながった。 ・総売上額：821千円 ②生産者の売上拡大につながるよう、新鮮で安全・安心な地元農産品等のPRや販売機会の創出に努める。
8	12	R6.補正	推奨事業	○	○	農商工連携ビジネス支援事業（物価高騰対応）	産業振興部 産業企画課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象事業は地域活性化の寄与という役割もあるが、物価高騰によりイベント規模の縮小が懸念されていることから、その解消につなげ、維持等を図ることができるため。	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	①電気・ガス・原材料等高騰により売上減少等の影響を受けている事業者を支援するため、中心市街地に定期的ににぎわいを形成する販売イベントに対し、その費用の一部を補助する。 ②補助金 ③イベント運営費 500千円（イベント運営費の一部）×2件 ④イベント実行委員会	R7.4.1	R8.3.31	補助件数：2件	①「広小路バザール」および「秋田かき祭り」を開催した費用の一部を補助し、来場者数は合計で7.9万人に上った。 周辺商店街・施設で催事を連携開催することで来場者の回遊性が向上し、周辺の路面店、エリアなかいちや駅前の商業施設への経済波及効果が生まれた。 ・補助金額 1,000千円 ・補助件数 2件 ②周辺商店街・施設での連携イベントを充実させることにより、来場者数の増加を図る。
9	13	R6.補正	推奨事業	○	○	商店街振興事業（物価高騰対応）	産業振興部 商工貿易振興課	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	4,870,000	3,445,407	3,445,000	0	407	①地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを支援し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている商店街の振興を図る。 ・商店街ソフト事業…イベントや商店街振興に資する事業に補助（物価高騰のため、買い控えが発生している商店街を活気づけるもの） ・商店街街路灯等電気料補助事業…街路灯等の電気料の一部を補助（電気料高騰への対応として） ・商店街共同施設設置事業…商店街共同施設整備費用の一部を補助（物価高騰による整備費用の値上がり対応として） ②補助金 ③総事業費 3,445,407円 補助金 3,445,407円 ・商店街ソフト事業…8事業（1,413,000円） ・商店街街路灯等電気料補助事業…15団体（908,407円） ・商店街共同施設設置事業…4事業（1,124,000円） ④秋田市商店街連盟に加盟する商店街など	R7.4.1	R8.3.31	補助件数：34件	①補助件数は目標に満たなかったものの、物価高騰の影響を受けている市内商店街等の実施する事業に補助することで、本市経済の活性化を図った。 ・補助件数：27件 ・補助金額：3,445,407円 ②物価高騰の影響は継続していることから、令和8年度も事業を実施している。
10	14	R6.補正	推奨事業	○	○	業態転換等支援事業（物価高騰対応）	産業振興部 商工貿易振興課	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	6,174,000	5,565,360	5,565,000	0	360	①アフターコロナや物価高騰、人材不足等に対応できる経営体制の構築を促進するため、市内中小企業の業態転換や新分野進出、生産性向上等の取組に対して補助する。 ②消耗品費、補助金 ③総事業費 5,565,360円 消耗品費（トナー等） 173,360円 補助金 5,392,000円（12件） ④市内に事業所、店舗等があり、現に営業を行っている中小企業または個人事業主	R7.4.1	R8.3.31	補助件数：12件	①補助件数は目標12件に対し、実績が13件と目標を上回る結果となった。市内事業者が実施した業態転換や新分野進出、デジタル技術の活用等の取組に対して補助することで、物価高騰等に対応できる経営体制の構築促進および本市経済の活性化を図った。令和7年度に行ったアンケート調査では、事業計画時の売上計画を達成した事業者は約4割であり、未達成の事業者も販売個数を増加しているなど一定の経営改善効果が見られる。 ・補助決定件数：13件 ・補助金額：5,392千円 ②本事業は一定の効果を果たことから、令和7年度をもって事業終了
11	15	R6.補正	推奨事業	○	○	再生可能エネルギー導入事業者支援事業（物価高騰対応）	産業振興部 新エネルギー産業推進室	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	1,000,000	658,000	658,000	0	0	①光熱費等の高騰によるコストプッシュインフレである状況を踏まえ、事業所への再生可能エネルギーの導入を支援し、製品・サービスの価格への影響低減を図る。 ②補助金 ③補助金：658千円 太陽光発電360千円×1件＝360千円 太陽光発電298千円×1件＝298千円 ④市内事業者	R7.6.1	R8.3.31	補助件数：12件	①補助件数は目標に満たなかったものの、光熱費高騰の影響を受けている市内事業者の太陽光発電システム導入に対して補助することで市内事業者の競争力強化や光熱費の軽減に加え、市内の脱炭素化を図った。 ・補助決定件数：2件 ・補助金額：658千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和7年度で事業終了

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
												総事業費(実績額)	B 交付金 充当経費	C 特定財源	D その他 (一般財源や補助対象外経費等)					
12	16	R6_補正	推奨事業	○	○	スマート農業導入支援事(物価高騰対応)	産業振興部 農業農村振興課	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	—	8,000,000	7,305,000	7,305,000		0	0	R7.4.1	R8.3.31	補助件数:8件	①補助件数は目標を達成し、低コスト・省力化により農業経営の安定化を図った。 ・補助実績10件 ②引き続き低コスト・省力化を図るため支援を継続する。
13	17	R6_補正	推奨事業	○	○	園芸作物生産振興事業(物価高騰対応)	産業振興部 園芸振興センター	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	—	7,200,000	6,129,000	6,129,000		0	0	R7.4.1	R8.3.31	周年栽培用ハウス:208坪 水稲育苗兼用ハウス:376坪 管理機、収穫調整機械等:7台 タリア資材 一式	①一部で成果目標を達成できなかったが、価格高騰の中において生産者の積極的な設備投資を引き出すことができ、一定の効果があつた。 ・周年栽培用ハウス 0坪 ・水稲育苗兼用ハウス 464坪 ・管理機、収穫調整機械等 13台 ・タリア資材 一式 ②生産資材の高騰が続く中、今回導入された施設・機械によるコスト削減や収益向上への寄与度について、実績報告を基に検証し、今後の経営安定に向けた支援のあり方を検討する。
14	18	R6_補正	推奨事業	○	○	地方バス路線維持対策経費(運転士担い手確保支援事業費補助金分)	都市整備部 交通政策課	Ⅱ. 物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	—	1,907,000	890,000	890,000		0	0	R7.10.1	R8.3.31	補助金交付額:1,907千円 運転士新規雇用1名以上	①運転士確保に向けた取組に係る経費の補助については、当初計画していた一部企画が見送りととなり、補助金交付額を縮小して交付したものの、他の取り組みについては計画どおりに実施し、運転士の新規雇用につながった。 ・補助金交付額:890千円 ・運転士新規雇用:2名(令和7年度) ②本事業の実施により、新規採用者の獲得につながっている一方で、高齢化の影響等で退職者が一定数居るため、全体として運転士数の減少が続いている。公共交通の維持・確保につなげるため、引き続き運転士数の減少に歯止めをかける効果的な取組等について、運行事業者と協議していく。
15	19	R6_補正	推奨事業	○	○	マイタウン・バス運行事業(運行維持費負担物価高騰分)	都市整備部 交通政策課	Ⅱ. 物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	—	3,025,000	1,453,836	1,453,000		0	836	R7.4.1	R8.3.31	マイタウン・バス(西部線・北部線・南部線)の運行便数(3路線合計)を維持する。 平日 158便/日 休日 87便/日	①計画時点ではマイタウン・バス西部線・北部線・南部線の3路線を対象としていたが、南部線については7年度に新規車両への更新があり、前年度実績との比較による車両維持費の算出が困難になったことから、対象を西部線と北部線の2路線とした。 この結果、マイタウン・バス(西部線・北部線)2路線合計の運行便数については、前年度と同数を維持することができた。 ・マイタウン・バス(西部線・北部線)2路線合計の運行便数(令和7年度) 平日 111便/日(前年度:平日 111便/日) 休日 60便/日(前年度:休日 60便/日) ②本事業の実施により、安定的なマイタウン・バスの運行継続につながっている。今後とも郊外部における移動手段を維持・確保するため、運行効率化や利便性向上を図りながら、安定的な運行に努めていく。
16	20	R6_補正	推奨事業	○	○	タクシー事業者運行対策支援事業	都市整備部 交通政策課	Ⅱ. 物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	—	1,615,000	1,612,500	1,612,000		0	500	R7.4.1	R7.6.30	補助金交付額:1,615千円 運転士新規雇用1名以上	①運転士新規雇用:64名(令和7年) ②本事業の実施により、新規採用者の獲得につながっているが、高齢化の影響等で退職者数も一定数おり運転士数の減少傾向が続いている。公共交通の維持・確保につなげるため、引き続き運転士数の減少に歯止めをかける効果的な取組等について運行事業者および事業者団体と協議していく。
17	21	R6_補正	推奨事業	○	○	学校給食費会計繰出金(給食物資高騰対応保護者負担軽減分(当初予算分))	教育委員会 学事課	Ⅱ. 物価高の克服	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	—	107,567,000	107,567,000	99,599,000		0	7,968,000	R7.4.1	R8.3.31	物価高騰の影響による保護者負担を軽減しながらも、学校給食摂取基準の100%を確保した学校給食を提供する。	①令和6年度給食費改定による食材購入費の増額分を市が負担することで、保護者負担を増加することなく、学校給食摂取基準を概ね満たした学校給食を提供することができた。 ②令和8年度は、小学校児童分は国県補助金対象額の超過分全額を、中学校生徒分は令和6年度および令和8年度の給食費改定による増額分をそれぞれ市が負担することで保護者の経済的負担軽減を図っている。引き続き物価動向を注視しながら、適正な給食費の設定および保護者負担の軽減について適切に対応していく。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー		総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等（成果目標の達成状況を必ず記載してください。） ②今後の課題、対応等
										⑨を選択した場合、より効果があると考ええる理由		総事業費(実績額)	B	C	D					
18	22	R6_補正	推奨事業	○	○	学校給食費会計繰出金(給食物資高騰対応保護者負担軽減分(6月補正分))	教育委員会学事課	Ⅱ.物価高の克服	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	—	110,178,000	85,277,974	78,961,000	0	6,316,974	①令和6年11月以降の米飯やその他生鮮食品に係る急激な価格上昇により適正な献立水準の維持が困難となっていることから、保護者負担を増すことなく、これまでと同等の栄養バランス、量を確保した学校給食を提供するため、食材購入費不足分を補填する。 ②物価高騰による食材購入費(児童生徒分のみ、教職員分は除く)から消費税相当額を除いた額 78,961,000円 ③食材購入費 (児童生徒分)85,277,974円－(消費税相当分)6,316,974円＝78,961,000円 ④市立小中学校の児童生徒(19,741人)の保護者(教職員は除く)	R7.4.1	R8.3.31	物価高騰の影響による保護者負担を軽減しながらも、学校給食摂取基準の100%を確保した学校給食を提供する。	①令和6年度給食費改定以降の食材価格高騰による食材購入費不足分を市が負担することで、保護者負担を増加することなく、学校給食摂取基準を概ね満たした学校給食を提供することができた。 ②令和8年度は、小学校児童分は国県補助金対象額の超過分全額を、中学校生徒分は令和6年度および令和8年度の給食費改定による増額分をそれぞれ市が負担することで保護者の経済的負担軽減を図っている。引き続き物価動向を注視しながら、適正な給食費の設定および保護者負担の軽減について適切に対応していく。
19	24	R6_補正	推奨事業	○	○	観光施設維持管理等経費(燃料費・光熱水費高騰分)	観光文化スポーツ部観光振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、観光施設および公園施設としての役割の維持等を図ることができるため。	3,676,000	3,413,297	2,389,000	0	1,024,297	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する雄和観光施設および河辺公園施設の電気・ガス料金(灯油代)の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②指定管理料のうち電気料金、ガス料金および灯油料金の高騰相当分 ③電気2,916,355円＋ガス432,430円＋灯油64,512円＝3,413,297円 (1)雄和観光施設 ・電気料金[7年度平均単価(4月～2月分)30円－3年度平均単価(4月～2月分)19円]×7年度使用量(4月～2月分)260,330kwh＝2,863,630円 ・ガス料金[7年度平均単価(4月～2月分)471円－3年度平均単価(4月～2月分)388円]×7年度使用量(4月～2月分)5,210㎡＝432,430円 ・灯油料金[7年度平均単価(4月～2月分)108円－3年度平均単価(4月～2月分)87円]×7年度使用量(4月～2月分)3,072ℓ＝64,512円 (2)河辺公園施設 ・電気料金[7年度平均単価(4月～2月分)38円－3年度平均単価(4月～2月分)35円]×7年度使用量(4月～2月分)17,575kwh＝52,725円 ④雄和観光施設および河辺公園施設利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(7施設)の運営を継続する。	①対象施設(7施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
20	25	R6_補正	推奨事業	○	○	体育施設管理費(燃料費・光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部スポーツ振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、利用者の健康増進施設としての役割の維持等を図ることができるため。	22,796,000	22,024,944	15,417,000	0	6,607,944	①光熱費の価格高騰に直面する体育施設の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気およびガス料金の高騰相当分 ③電気20,303,340円＋ガス1,721,604円＝22,024,944円 ・電気料金[7年度平均単価(4月～11月分)49円－3年度平均単価(4月～2月分)34円]×7年度使用量1,353,556kwh(4月～2月分)＝20,303,340円 ・ガス料金[7年度平均単価(4月～12月分)145円－3年度平均単価(4月～2月分)123円]×7年度使用量77,504㎡(4月～2月分)＝1,705,088円 ・プロパンガス料金[7年度平均単価(4月～11月分)779円－3年度平均単価(4月～2月分)739円]×7年度使用量412.9㎡(4月～2月分)＝16,516円 ④体育施設利用者	R7.4.1	R8.3.31	体育施設(22施設)の運営を継続する。	①体育施設(22施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
21	26	R6_補正	推奨事業	○	○	にぎわい交流館等施設管理費(燃料費・光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部観光振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、中心市街地に活力やにぎわいをもたらす交流の拠点としての役割の維持等を図ることができるため。	4,475,000	4,390,666	3,073,000	0	1,317,666	①光熱費の価格高騰に直面するにぎわい交流館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②指定管理料のうち電気料金の高騰相当分 ③電気料金[7年度平均単価(4月～2月分)31円－3年度平均単価(4月～2月分)24円]×7年度使用量(4月～2月分)627.238kwh＝4,390,666円 ④にぎわい交流館利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
22	27	R6_補正	推奨事業	○	○	秋田市ポータルタワー・秋田港振興センター管理運営経費(燃料費・光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部観光振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、秋田港およびその周辺地域の活性化ならびに観光振興に資する施設としての役割の維持等を図ることができるため。	11,547,000	12,141,423	8,498,000	0	3,643,423	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する秋田市ポータルタワーおよび秋田港振興センターの電気料金・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②指定管理料のうち電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気10,387,416円＋ガス1,754,007円＝12,141,423円 ・電気料金[7年度平均単価(4月～2月分)32円－3年度平均単価(4月～2月分)20円]×7年度使用量(4月～2月分)865,618kwh＝10,387,416円 ・ガス料金[7年度平均単価(4月～2月分)146円－3年度平均単価(4月～2月分)117円]×7年度使用量(4月～2月分)60,483㎡＝1,754,007円 ④秋田市ポータルタワーおよび秋田港振興センター利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(2施設)の運営を継続する。	①対象施設(2施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
23	28	R6_補正	推奨事業	○	○	文化創造館管理運営経費(光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部文化振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、施設としての役割の維持等を図ることができるため。	1,839,000	1,679,898	1,175,000	0	504,898	①光熱費の価格高騰に直面する秋田市文化創造館の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気1,110,342円＋ガス569,556円＝1,679,898円 ・電気料[7年度平均単価(4月～2月分)32円－3年度平均単価(4月～2月分)26円]×7年度使用量(4月～2月分)185,057kwh＝1,110,342円 ・ガス料金[7年度平均単価(4月～12月分)141円－3年度平均単価(4月～2月分)123円]×7年度使用量(4月～2月分)31,642㎡＝569,556円 ④秋田市文化創造館	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等（成果目標の達成状況を必ず記載してください。） ②今後の課題、対応等
													B	C	D					
24	29	R6_補正	推奨事業	○	○	秋田市民交流プラザ管理費(電気料金高騰分)	観光文化スポーツ部 秋田市民交流プラザ管理室	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	・秋田駅東西連絡自由通路は直接住民の用に供する施設であり、西側と東側をつなぐ駅舎一体型の通路としての役割の維持等を図ることができるため。 ・秋田駅東口駅前広場は直接住民の用に供する施設であり、秋田駅東口へのアクセス拠点としての役割の維持等を図ることができるため。	4,123,000	3,619,422	2,533,000	0	1,086,422	①光熱費の価格高騰に直面する秋田駅東西連絡自由通路および秋田駅東口駅前広場の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③(1)3,233,076円＋(2)386,346円＝3,619,422円 (1)秋田駅東西連絡自由通路 ・通路電気料 [7年度平均単価(4月～2月分)28円－3年度平均単価(4月～2月分)19円]×7年度使用量(4月～2月分)309,794kWh＝2,788,146円 ・通路屋根融雪電気料 [7年度平均単価(4月～2月分)36円－3年度平均単価(4月～2月分)30円]×7年度使用量(4月～2月分)74,155kWh＝444,930円 (2)秋田駅東口駅前広場 ・広場融雪 [7年度平均単価(4月～2月分)29円－3年度平均単価(4月～2月分)26円]×7年度使用量(4月～2月分)128,782kwh＝386,346円 ④秋田駅東西連絡自由通路および秋田駅東口駅前広場利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(2施設)の運営を継続する。	①対象施設(2施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
25	31	R6_補正	推奨事業	○	○	秋田城跡歴史資料館管理費(光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部 秋田城跡歴史資料館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、史跡秋田所跡の保護および管理、調査研修、整備、公開ならびに活用を通じ、教育と文化の向上に資する施設としての役割の維持等を図ることができるため。	722,000	680,776	476,000	0	204,776	①光熱費の価格高騰に直面する秋田城跡歴史資料館の電気およびガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気およびガス料金の高騰相当分 ③電気およびガス料金電気料金680,776円(電気料金360,052円＋ガス料金320,724円) ・電気料金分 [7年度平均単価(4月～2月分)33円－3年度平均単価(4月～2月分)22円]×7年度使用量(4月～2月分)32,732kwh＝360,052円 ・ガス料金分 [7年度平均単価(4月～2月分)145円－3年度平均単価(4月～2月分)109円]×7年度使用量(4月～2月分)8,909㎡＝320,724円 ④秋田城跡歴史資料館利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
26	32	R6_補正	推奨事業	○	○	美術館管理費(燃料費・光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部 千秋美術館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、美術作品の保護および管理、公開ならびに活用を通じ、教育と文化の向上に資する施設としての役割の維持等を図ることができるため。	6,990,000	5,870,968	4,109,000	0	1,761,968	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する千秋美術館の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気4,838,520円＋ガス1,032,448円＝5,870,968円 ・電気料金 [7年度平均単価(4月～2月分)24円－3年度平均単価(4月～2月分)18円]×7年度使用量806,420kwh(4月～2月分)＝4,838,520円 ガス料金 [7年度平均単価(4月～2月分)141円－3年度平均単価(4月～2月分)109円]×7年度使用量32,264㎡(4月～2月分)＝1,032,448円 ④千秋美術館利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
27	33	R6_補正	推奨事業	○	○	赤れんが郷土館管理費(光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部 赤れんが郷土館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、郷土の歴史的および文化的資産の保存継承と活用を通じた教育と文化の向上を図る役割の維持等を図ることができるため。	937,000	979,582	685,000	0	294,582	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する赤れんが郷土館の電気・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス料金の高騰相当分 ③電気611,680円＋ガス367,902円＝979,582円 ・電気料金 [7年度平均単価(4月～2月分)34円－3年度平均単価(4月～2月分)24円]×7年度使用料(4月～2月分)61,168kwh＝611,680円 ・ガス料金 7年度平均単価(4月～2月分)161円－3年度平均単価(4月～2月分)134円]×7年度使用料(4月～2月分)13,626㎡＝367,902円 ④秋田市立赤れんが郷土館利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
28	34	R6_補正	推奨事業	○	○	民俗芸能伝承館管理費(光熱費高騰分)	観光文化スポーツ部 民俗芸能伝承館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、民俗芸能の継承のための施設としての役割の維持等を図ることができるため。	1,127,000	950,520	665,000	0	285,520	①光熱費の価格高騰に直面する民俗芸能伝承館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③[7年度平均単価(4月～2月分)40円－3年度平均単価(4月～2月分)28円]×7年度使用量(4月～2月分)79,210kwh＝950,520円 ④民俗芸能伝承館利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
29	35	R6_補正	推奨事業	○	○	河辺岩見温泉交流センター管理運営費(燃料費・光熱水費高騰分)	市民生活部 河辺市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、コミュニティ施設としての役割の維持等を図ることができるため。	3,245,000	3,234,184	2,263,000	0	971,184	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する河辺岩見温泉交流センター施設の電気料金・灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金・灯油代の高騰相当分 ③【電気代】[7年度平均単価(4月～2月分)29円－3年度平均単価(4月～2月分)21円]×7年度使用量(4月～2月分)186,956kwh＝1,495,648円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) 【灯油代】[7年度平均単価(4月～2月分)122円－3年度平均単価(4月～2月分)98円]×7年度使用量(4月～2月分)72,439ℓ＝1,738,536円 計1,495,648円＋1,738,536円＝3,234,184円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④河辺岩見温泉交流センター施設利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が続いていることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考え理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等（成果目標の達成状況を必ず記載してください。） ②今後の課題、対応等
										総事業費(実績額)		B 交付金充当経費	C 特定財源	D その他（一般財源や補助対象外経費等）						
30	36	R6_補正	推奨事業	○	○	斎場管理費(光熱費高騰分)	市民生活部生活総務課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、斎場としての役割の維持等を図ることができるため。	16,399,000	14,271,190	9,989,000	0	4,282,190	①光熱費の価格高騰に直面する秋田市斎場の電気料金およびガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金およびガス料金の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) ・電気料金：(34円－23円)×636,378kWh＝7,000,158円 R7.4月～12月分の自動販売機電気料金を除す。 7,000,158円－65,533円＝6,934,625円・・・A ・ガス料金：(144円－115円)×252,985㎡＝7,336,565円・・・B 計：A+B＝14,271,190円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④秋田市斎場利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の光熱費の一部に充当することで、安定的な斎場運営を継続することができた。 ②光熱費を含む物価高騰は、斎場の安定的な運営にも継続的な影響を与えている。 物価の変動に合わせて斎場使用料を改定することは難しいため、情勢を見極めながら必要に応じて使用料改定などを行い、安定的な斎場運営を行う必要がある。
31	37	R6_補正	推奨事業	○	○	西部地域コミュニティセンター管理運営費(燃料費・光熱費高騰対応)	市民生活部西部市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、コミュニティ施設としての役割の維持等を図ることができるため。	819,000	773,226	541,000	0	232,226	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する西部地域コミュニティセンターの電気料金、都市ガス料金、LPガス料金、灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、都市ガス料金、LPガス料金、灯油代の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) 【電気料金】(34円－29円)×93,789kWh＝468,945円 【都市ガス料金】(151円－125円)×7,733㎡＝201,058円 【LPガス料金】(2,519円－1,587円)×34㎡＝31,688円 【灯油代】(121円－106円)×4,769ℓ＝71,535円 計 468,945円＋201,058円＋31,688円＋71,535円＝773,226円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④西部地域コミュニティセンター(勝平、下浜、浜田、豊岩)利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(4施設)の運営を継続する。	①対象施設(4施設)の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が継続していることから、施設の安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
32	38	R6_補正	推奨事業	○	○	新屋ガラス工房管理費(光熱費高騰対応)	市民生活部新屋ガラス工房	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、ものづくり振興と地域交流を目的とした施設としての役割の維持等を図ることができるため。	2,798,000	2,533,716	1,773,000	0	760,716	①光熱費の価格高騰に直面する新屋ガラス工房の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)30円－3年度平均単価(4月～2月分)21円)×7年度使用量(4月～2月分)281,524kWh＝2,533,716円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④新屋ガラス工房利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を継続する。	①対象施設(1施設)の光熱費の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②光熱費の高止まりが見込まれることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
33	39	R6_補正	推奨事業	○	○	北部地域コミュニティセンター等管理運営費(燃料費・光熱費高騰分)	市民生活部北部市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、コミュニティ施設としての役割の維持等を図ることができるため。	633,000	327,129	228,000	0	99,129	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する北部地域コミュニティセンター等の燃料費・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②都市ガス料金・灯油代の高騰相当分 ③(都市ガス料金) [7年度平均単価(4月～2月分)282円－3年度平均単価(4月～2月分)276円]×7年度使用量(4月～2月分)15,566㎡＝93,396円(灯油代) [7年度平均単価(4月～2月分)121円－3年度平均単価(4月～2月分)104円]×7年度使用量(4月～2月分)13,749ℓ＝233,733円(都市ガス料金+灯油代)93,396円+233,733円＝327,129円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④北部地域コミュニティセンター等(外旭川、將軍野、飯島、港北、寺内、飯島南、金足、上新城、下新城、下新城交流センター)利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(6施設)の運営を維持する。	①対象施設の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
34	40	R6_補正	推奨事業	○	○	土崎みなと歴史伝承館管理費(光熱費高騰分)	市民生活部北部市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、歴史文化伝承施設としての役割の維持等を図ることができるため。	2,145,000	2,078,220	1,454,000	0	624,220	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する土崎みなと歴史伝承館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③(電気代) [7年度平均単価(4月～2月分)40円－3年度平均単価(4月～2月分)28円]×7年度使用量(4月～2月分)173,185kWh＝2,078,220円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④土崎みなと歴史伝承館利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を維持する。	①対象施設(1施設)の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
35	41	R6_補正	推奨事業	○	○	河辺地域コミュニティセンター等管理運営費(燃料費・光熱水費高騰分)	市民生活部河辺市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、コミュニティ施設としての役割の維持等を図ることができるため。	559,000	608,178	425,000	0	183,178	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する河辺岩見三内地区コミュニティセンター施設の電気料金・灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 電気料金・灯油代の高騰相当分 ③【電気代】[7年度平均単価(4月～2月分)40円－3年度平均単価(4月～2月分)28円]×7年度使用量(4月～2月分)49,971kwh＝599,652円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) 【灯油代】[7年度平均単価(4月～2月分)122円－3年度平均単価(4月～2月分)116円]×7年度使用量(4月～2月分)1,421ℓ＝8,526円 計599,652円＋8,526円＝608,178円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④河辺岩見三内地区コミュニティセンター施設利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(1施設)の運営を維持する。	①対象施設(1施設)の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考え理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
					総事業費(実績額)					B 交付金充当経費		C 特定財源	D その他(一般財源や補助対象外経費等)							
36	43	R6_補正	推奨事業	○	○	南部地域コミュニティセンター管理運営費(光熱費高騰対応)	市民生活部 南部市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、コミュニティ施設としての役割の維持等を図ることができるため。	442,000	309,048	216,000	0	93,048	①光熱費の価格高騰に直面する南部地域コミュニティセンターの都市ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②都市ガス料金の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) 【都市ガス料金】(158円－134円)×12,877㎡＝309,048円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④南部地域コミュニティセンター(大住、仁井田)利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(2施設)の運営を継続する。	①対象施設(2施設)の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
37	44	R6_補正	推奨事業	○	○	東部地域コミュニティセンター管理運営費(光熱費・燃料費高騰分)	市民生活部 東部市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、地域交流を目的とした施設としての役割の維持等を図ることができるため。	490,000	491,936	343,000	0	148,936	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する東部地域コミュニティセンターの電気料金・都市ガス料金・LPガス料金・灯油代の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金・都市ガス料金・LPガス料金・灯油代の高騰相当分 ③(7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分))×7年度使用量(4月～2月分) 【電気料金】36円－35円)×135,986kWh＝135,986円 【都市ガス料金】(146円－133円)×11,287㎡＝146,731円 【LPガス料金】(1,808円－1,781円)×68㎡＝1,836円 【灯油代】(122円－105円)×12,199ℓ＝207,383円 計 135,986円＋146,731円＋1,836円＋207,383円＝491,936円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ※実績がでない月は見込みで積算 ④東部地域コミュニティセンター(旭川、東、明德、太平、下北手、桜)利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(6施設)の運営を継続する。	①対象施設(6施設)の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
38	45	R6_補正	推奨事業	○	○	中央地域コミュニティセンター管理費(燃料費・光熱費高騰対応)	市民生活部 中央市民サービスセンター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接住民の用に供する施設であり、地域交流を目的とした施設としての役割の維持等を図ることができるため。	2,460,000	2,406,470	1,684,000	0	722,470	①燃料費・光熱費の価格高騰に直面する中央地域の各地区コミュニティセンターの灯油代および電気料金・ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②灯油代、電気料金・ガス料金の高騰相当分 ③【灯油代】 [7年度平均単価(4月～2月分)122円－3年度平均単価(4月～2月分)88円]×7年度使用量(4月～2月分)6,424ℓ＝218,416円 【電気料金】 [7年度平均単価(4月～2月分)36円－3年度平均単価(4月～2月分)32円]×7年度使用量(4月～2月分)253,352kWh＝1,013,408円 【ガス料金】 [7年度平均単価(4月～2月分)139円－3年度平均単価(4月～2月分)117円]×7年度使用量(4月～2月分)53,393m3＝1,174,646円 計218,416＋1,013,408＋1,174,646＝2,406,470円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④中央地域各地区コミュニティセンター(檜山、茨島、泉、八橋、旭北、保戸野、川尻、旭南)利用者	R7.4.1	R8.3.31	対象施設(8施設)の運営を継続する。	①対象施設(8施設)の光熱費(燃料費)の一部に充当することで、施設の安定的な管理・運営を継続して行うことができた。 ②今後も光熱費(燃料費)の高騰が継続していることから、安定的な管理・運営を行えるよう対応について検討していく。
39	46	R6_補正	推奨事業	○	○	病院法人運営費負担金等(物価高騰対策分)	福祉保健部 福祉総務課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立秋田総合病院(1施設)に対し、エネルギー価格高騰分を3月末までに交付することにより、医療体制の維持を図ることができるため。	22,587,000	21,553,000	21,553,000	0	0	①エネルギー価格の高騰の影響を受けている地方独立行政法人市立秋田総合病院に対し、物価高騰に伴う支援策として、地方独立行政法人法に基づく運営費交付金を交付し、地域の中核的な医療施設として、利用者へ安定的に医療を提供する。 ②交付金 ③エネルギー価格高騰影響額(ガス・重油・電気分) ガス分16,877千円、重油分653千円、電気分4,023千円 計21,553千円 ④地方独立行政法人市立秋田総合病院	R8.3.4	R8.3.26	市立秋田総合病院(1施設)に対し、エネルギー価格高騰分の一部として22,587千円を3月末までに交付することにより、医療体制の維持を図る。	①エネルギー価格の高騰の影響を受けている地方独立行政法人市立秋田総合病院に対し、物価高騰に伴う支援策として、地方独立行政法人法に基づく運営費交付金を交付し、地域の中核的な医療施設として、利用者へ安定的に医療を提供することができた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
40	47	R6_補正	推奨事業	○	○	障害者支援施設等物価高騰対策事業	福祉保健部 障がい福祉課	Ⅱ. 物価高の克服	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	—	62,184,000	50,684,354	25,351,000	25,332,874	480	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援策として、障害者支援施設等に対し、光熱水費等および食材料費の一部を助成し施設の負担軽減を図る。 ②補助金(障害者支援施設等における光熱水費等および食材料費) ③補助単価 光熱水費： 13,400円×979人(46施設)＝13,096,266円 9,300円×3,066人(158施設)＝27,552,800円 103,000円×29施設＝2,969,833円 食材料費： 10,100円×30人(1入所施設)＝303,000円 6,700円×363人(17入所施設)＝2,432,100円 3,350円×1,315人(53通所施設)＝4,311,750円 手数料(口座振替手数料)：108件 18,605円 事業費50,684,354円(その他25,332,874円は県補助) ※対象施設で令和7年度中に新設があった場合は、月割りでの交付となるため、上記計算の結果には差異が生じている。 ④障害者支援施設等(304施設)	R8.1.19	R8.3.19	障害者支援施設等(243施設)に対し、光熱水費等および食材料費の一部を助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①障害者支援施設等(304施設)に対し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援を行い、施設の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考え理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
													B	C	D					
												交付金充当経費	特定財源	その他(一般財源や補助対象外経費等)						
41	48	R6_補正	推奨事業	○	○	老人福祉施設物価高騰対策事業(介護保険施設物価高騰対策事業)	福祉保健部 介護保険課	Ⅱ. 物価高の克服	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	—	226,548,000	210,845,647	105,439,000	105,406,448	199	R8.1.20	R8.3.19	介護保険施設等(581施設)に対し、光熱水費等および食材料費の一部を助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①介護保険施設等(497施設)に対し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う支援を行い、施設の負担軽減を図ることができた。 ②今後も物価の推移や国および県の動向に注視していく。	
42	49	R6_補正	推奨事業	○	○	老人福祉施設物価高騰対策事業(軽費老人ホーム物価高騰対策事業)	福祉保健部 長寿福祉課	Ⅱ. 物価高の克服	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	—	7,992,000	7,991,126	3,996,000	3,995,000	126	R8.1.19	R8.3.31	軽費老人ホーム(9施設)に対し、光熱水費等および食材料費の一部を助成することにより、施設の負担軽減を図る。	①軽費老人ホーム(9施設)に対し、物価高騰に伴う支援を行い、施設の負担軽減を図ることができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。	
43	50	R6_補正	推奨事業	○	○	老人福祉管理費(いこいの家維持管理経費)(燃料費・光熱水費高騰対応分)	福祉保健部 長寿福祉課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は、直接住民の用に供する施設であり、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができるため。	889,000	751,601	526,000	0	225,601	R7.4.1	R8.3.31	老人いこいの家(3館)の光熱費(燃料費)の軽減を図る。	①老人いこいの家(3館)の安定的な管理・運営を継続できた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。	
44	51	R6_補正	推奨事業	○	○	放課後子ども教室推進事業(児童館等の燃料費・光熱費等高騰対応)	子ども未来部 子ども福祉課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	5,028,000	5,227,430	3,659,000	0	1,568,430	R7.4.1	R8.3.31	児童館等(38)の運営を継続する。	①児童館等(38)の運営を継続できた。 ②今後も光熱水費の価格高騰等が見込まれるため、価格の動向を注視して、対策を検討していく。	
45	52	R6_補正	推奨事業	○	○	児童福祉施設管理費(公立保育所の燃料費・光熱費等高騰対応)	子ども未来部 子ども育成課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は直接児童の用に供する施設であり、支援することにより児童福祉を目的とした施設としての役割を維持することができるため。	2,661,000	2,313,198	1,619,000	0	694,198	R7.4.1	R8.3.31	公立保育所(5施設)の運営を継続する。	①物価高騰による影響を受けている公立保育所(5施設)に対し、電気料金、ガス料金、燃料費の一部を支援することにより施設の負担軽減を図ることができた。 ②価格高騰の状況により必要に応じて対応を検討する。	
46	53	R6_補正	推奨事業	○	○	商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業(物価高騰対応)	産業振興部 商工貿易振興課	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	7,000,000	6,756,000	6,756,000	0	0	R7.10.1	R8.3.31	補助件数:4件	①補助件数は目標未達成となったものの、物価高騰の影響を受けている市内商店街等の実施する販売促進事業に補助することで、本市経済の活性化を図った。 ・補助件数:3件(5団体) ・補助金額:6,756千円 【聞き取り結果】 イベント実施期間の売上げおよび来店客数の増加の他、新規顧客の定着化によるイベント実施後の売上げ増やSNSのフォロワー数の増加等の効果が見られた。 ②物価高騰の影響は継続していることから、令和8年度も事業を実施している。	

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
												総事業費(実績額)	B 交付金充当経費	C 特定財源	D その他(一般財源や補助対象外経費等)					
47	54	R6_補正	推奨事業	○	○	清酒製造業者原料米高騰対応支援事業(物価高騰対応)(国のR6補正予算分)	産業振興部 商工貿易振興課	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	11,552,000	11,515,000	11,515,000	0	0	①日本酒の原料である酒造好適米および加工用米の高騰により、原材料費の負担が急激に増加し負担の上昇分を価格転嫁等による事業者の自助努力で対応することが困難であり、厳しい経営が見込まれる清酒製造業者への影響緩和策として、補助金を交付する。 ②補助金 ③総事業費 102,028,000円(うち国のR6補正分は11,515,000円) 補助金 102,028,000円 ④市内に本社を有する清酒製造業者	R8.1.21	R8.3.31	補助件数:5件	①対象事業者5社全てに原材料費高騰分の一部を補助することで、市内清酒製造業者の経営改善を図ることができた。 補助件数:5件(5社) 補助金額:102,028千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和7年度で事業終了
48	55	R7_予備費	推奨事業	○	○	清酒製造業者原料米高騰対応支援事業(物価高騰対応)(国のR7予備費分)	産業振興部 商工貿易振興課	米関税措置	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	90,513,000	90,513,000	90,513,000	0	0	①日本酒の原料である酒造好適米および加工用米の高騰により、原材料費の負担が急激に増加し負担の上昇分を価格転嫁等による事業者の自助努力で対応することが困難であり、厳しい経営が見込まれる清酒製造業者への影響緩和策として、補助金を交付する。 ②補助金 ③総事業費 102,028,000円(うち国のR7予備費分は90,513,000円) 補助金 102,028,000円 ④市内に本社を有する清酒製造業者	R8.1.21	R8.3.31	補助件数:5件	①対象事業者5社全てに原材料費高騰分の一部を補助することで、市内清酒製造業者の経営改善を図ることができた。 補助件数:5件(5社) 補助金額:102,028千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和7年度で事業終了
49	56	R6_補正	推奨事業	○	○	小学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 総務課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	89,319,000	74,318,271	54,891,000	0	19,427,271	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田市立小学校の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③(7年度平均単価－3年度平均単価)×7年度使用量 電気料金:(38円－27円)×5,486,911kwh=60,356,021円 ガス料金:(175円－149円)×267,900㎡=6,965,400円 燃料費(灯油等):(120円－103円)×408,163.8L=6,938,785円 燃料費(プロパンガス):(1,811円－1,337円)×122.5㎡=58,065円 ④秋田市立小学校児童	R7.4.1	R8.3.31	市立小学校(38校)の運営を継続する。	①小学校38校の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
50	57	R6_補正	推奨事業	○	○	中学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 総務課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	35,812,000	35,481,391	26,205,000	0	9,276,391	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田市立中学校の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③(7年度平均単価－3年度平均単価)×7年度使用量 電気料金:(37円－26円)×2,796,913kwh=30,766,043円 ガス料金:(139円－137円)×334,664㎡=669,328円 燃料費(灯油等):(118円－105円)×309,232L=4,020,016円 燃料費(プロパンガス):(1,553円－1,356円)×132.0㎡=26,004円 ④秋田市立中学校生徒	R7.4.1	R8.3.31	市立中学校(19校)の運営を継続する。	①中学校19校の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
51	58	R6_補正	推奨事業	○	○	学校給食センター管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 学事課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	2,351,000	2,380,749	1,666,000	0	714,749	①目的・効果 光熱費の価格高騰に直面する雄和学校給食センターの電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②交付金を充当する経費内容 電気料金の高騰相当分 ③積算根拠 〔7年度平均単価(4月～2月分)43円－3年度平均単価(4月～2月分)22円〕×7年度使用量(4月～2月分)113,369kwh=2,380,749円 ※平均単価は金額／使用量(小数点以下切捨て) ④事業の対象 雄和学校給食センター利用児童生徒	R7.4.1	R8.3.31	雄和学校給食センター(1施設)の運営を継続する。	①雄和学校給食センターの安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
52	65	R6_補正	推奨事業	○	○	太平山自然学習センター管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 太平山自然学習センター	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	5,177,000	4,177,182	2,924,000	0	1,253,182	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する太平山自然学習センターの電気料金およびガス・軽油代等の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、軽油代等の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) 電気料金:(33円－22円)×236,046kwh=2,596,506円 ガス料金:(389円－290円)×15,803㎡=1,564,497円 軽油代等:(157円－152円)×3,235.8ℓ=16,179円 ④太平山自然学習センター利用者	R7.4.1	R8.3.31	太平山自然学習センター(1施設)の運営を継続する。	①太平山自然学習センターの安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費および燃料費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
53	66	R6_補正	推奨事業	○	○	明徳館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 中央図書館明徳館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	4,808,000	4,652,413	3,256,000	0	1,396,413	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する中央図書館明徳館の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) 電気料金:(33円－24円)×371,125kwh=3,340,125円 ガス料金:(177円－157円)×21,506㎡=430,120円 燃料費:(91円－77円)×63,012L=882,168円 ④秋田市立中央図書館明徳館利用者	R7.4.1	R8.3.31	中央図書館明徳館(1館)の運営を継続する。	①中央図書館明徳館の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費および燃料費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
54	67	R6_補正	推奨事業	○	○	土崎図書館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 土崎図書館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	1,123,000	1,095,006	766,000	0	329,006	①光熱費の価格高騰に直面する土崎図書館の電気料金およびガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) 電気料金:(33円－23円)×82,647kwh=826,470円 ガス料金:(143円－119円)×11,189㎡=268,536円 ④土崎図書館利用者	R7.4.1	R8.3.31	土崎図書館(1館)の運営を継続する。	①安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考え理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
												B 交付金充当経費	C 特定財源	D その他(一般財源や補助対象外経費等)						
55	68	R6_補正	推奨事業	○	○	新屋図書館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 新屋図書館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	1,382,000	727,710	509,000	0	218,710	①光熱費の価格高騰に直面する新屋図書館の電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) 電気料金:(35円－25円)×72,771kwh=727,710円 ④新屋図書館利用者	R7.4.1	R8.3.31	新屋図書館(1館)の運営を継続する。	①安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
56	69	R6_補正	推奨事業	○	○	雄和図書館管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 雄和図書館	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	196,000	171,456	119,000	0	52,456	①光熱費の価格高騰に直面する雄和図書館のガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価(4月～2月分)－3年度平均単価(4月～2月分)〕×7年度使用量(4月～2月分) ガス料金:(338円-242円)×1,786㎡=171,456円 ④雄和図書館利用者	R7.4.1	R8.3.31	雄和図書館(1館)の運営を継続する。	①安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
57	70	R6_補正	推奨事業	○	○	秋田商業高等学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 秋田商業高等学校	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	2,167,000	2,985,272	2,089,000	0	896,272	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田商業高等が学校の電気料金、灯油代、ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、灯油代、ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価－3年度平均単価〕×7年度使用量 電気料金:(35円－24円)×207,263kwh=2,279,893円 燃料費:(139円－116円)×24,694L=567,964円 ガス料金:(157円－142円)×9,161㎡=137,415円 ④秋田商業高等学校利用者	R7.4.1	R8.3.31	秋田商業高等学校(1校)の運営を継続する。	①寒冷期における適切な運営を抑止することなく、学習に集中できる環境維持ができた。 ②光熱水費圧迫による管理費削減を回避計画どおり学校運営ができた。
58	71	R6_補正	推奨事業	○	○	御所野学院高等学校管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 御所野学院高等学校	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	2,057,000	1,866,895	1,306,000	0	560,895	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する御所野学院高等学校の電気料金、ガス料金、燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、ガス料金、燃料費の高騰相当分 ③〔7年度平均単価－3年度平均単価〕×7年度使用量 電気料金:(36円－24円)×109,100kwh=1,309,200円 ガス料金:(253円-194円)×456㎡=26,904円 燃料費(灯油):(106円－100円)×18,360L=110,160円 燃料費(ペレット):(77円－60円)×24,743Kg=420,631円 ④秋田市立御所野学院高等学校利用者	R7.4.1	R8.3.31	御所野学院高等学校(1校)の運営を継続する。	①学校生活に支障を来すことなく運営をすることができた。 ②必要十分な暖房やエアコン、電灯の使用をこれまで以上に心がけることで経費の削減を目指したい。
59	72	R6_補正	推奨事業	○	○	秋田公立美術大学附属高等学院管理費(燃料費・光熱水費高騰分)	教育委員会 美大附属高等学院	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接住民の用に供する施設における光熱水費・燃料費の高騰分への支援であり、支援の効果が生活者に直接的に及ぶものであるため。	1,108,000	1,103,519	772,000	0	331,519	①光熱費および燃料費の価格高騰に直面する秋田公立美術大学附属高等学院の電気料金、灯油代、ガス料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金、灯油代、ガス料金の高騰相当分 ③〔7年度平均単価－3年度平均単価〕×7年度使用量 電気料金:(31円－22円)×109,071kwh=981,639円 燃料費:(118円－103円)×7,800L=117,000円 ガス料金:(415円－335円)×61㎡=4,880円 ④秋田公立美術大学附属高等学院利用者	R7.4.1	R8.3.31	秋田公立美術大学附属高等学院(1校)の運営を継続する。	①秋田公立美術大学附属高等学院の安定的な管理・運営を継続できた。 ②今後も光熱費の価格高騰や高止まりが見込まれるため、価格の動向を注視し、必要な対策を検討していく。
60	73	R7_予備費	推奨事業	○	○	中心市街地消費喚起事業(物価高騰対応)	産業振興部 商工貿易振興課	米国関税措置	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰による消費低迷の影響を受ける中心市街地の商業施設等への支援として、イベントの開催費用の一部を交付する。イベントを通じた消費喚起とともに中心市街地の来街者増加とにぎわい創出を図るものである。	30,000,000	30,000,000	30,000,000	0	0	①原材料や電気・ガスなどの高騰により売上減少等の影響を受けている事業者を支援するため、中心市街地ににぎわいを形成する販促イベントに対し、その費用の一部を補助する。 ②補助金 30,000,000円 ③イベント開催費用(プレミアム付商品券20,359千円、販促イベント7,849千円、スランブラー1,792千円) ④商店街・商業施設等	R7.12.26	R8.3.10	物価高騰の影響がある中でもこの補助金を活用することで、昨年度のイベント実績1件を上回る実績を目標とする。	①秋田駅前の大型商業施設が連携して実施する新たな販促イベント1件を開催した。 ②各店舗の入店客数および売上高が前年同期を上回ったほか、中心市街地における冬のにぎわい創出につながった。
61	74	R6_補正	推奨事業	○	○	老人福祉センター管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	福祉保健部 福祉総務課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は、直接住民の用に供する施設であり、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができるため。	4,461,000	4,445,325	3,111,000	0	1,334,325	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する老人福祉センターの電気・ガス・燃料費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気・ガス・燃料費の高騰相当分 ※〔R7単価とR3単価の差額〕×数量 ③電気(29.01円/kWh-21.53円/kWh)×250,223kwh=1,871,668円 ガス(178.34円/㎡-150.56円/㎡)×46,213㎡=1,283,797円 ペレット燃料(84.7円-60.5円)×53,300kg=1,289,860円 (合計 4,445,325円) ④秋田市老人福祉センター利用者	R7.4.1	R8.3.31	老人福祉センター(1施設)の光熱費(燃料費)の軽減を図る。	①老人福祉センターの燃料費等の価格高騰に伴う費用に交付金(3,111千円)を充当し、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
62	75	R6_補正	推奨事業	○	○	総合福祉交流センター管理費(燃料費・光熱費等高騰対応)	福祉保健部 福祉総務課	Ⅱ. 物価高の克服	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	対象施設は、直接住民の用に供する施設であり、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができるため。	2,129,000	2,017,157	1,412,000	0	605,157	①光熱費(燃料費)の価格高騰に直面する河辺総合福祉交流センターの電気料金の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②電気料金の高騰相当分 ※〔R7単価とR3単価の差額〕×数量 ③電気 業務用(42.31円/kWh-30.2円/kWh)×74,496kWh=902,147円 深夜:単価分(20.19円/kWh-14.06円/kWh)×39,582kWh=242,638円 基本料金分(1,543,080円-673,200円)=869,880円 融雪 145,565円-143,073円=2,492円 (合計 2,017,157円) ④秋田市河辺総合福祉交流センター利用者	R7.4.1	R8.3.31	総合福祉交流センター(1施設)の光熱費(燃料費)の軽減を図る。	①河辺総合福祉交流センターの燃料費等の価格高騰に伴う費用に交付金を充当し、福祉を目的とした施設としての役割を維持することができた。 ②物価等の状況を注視し、必要な対応の検討を行う。
63	77	R7_補正	推奨事業	○	○	福祉灯油購入費助成事業	福祉保健部 福祉総務課	Ⅰ. 生活の安全保障・物価高への対応	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	—	326,173,000	213,166,470	107,951,000	0	105,215,470	①エネルギー価格等の物価高騰に伴う生活支援策として、経済的に困窮する世帯(非課税世帯)に対し、冬期間における灯油購入費等の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付及び事務費(委託費、役務費等)8,883,570円 ③令和7年度住民税非課税世帯33,489世帯×6,100円 204,282,900円 ④令和7年度住民税非課税世帯(33,489世帯)	R7.12.1	R8.5.31	対象世帯に対して令和8年3月上旬に支給を開始する。	①エネルギー価格高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり6,100円を給付することにより、低所得世帯の負担軽減が図られた。 ②エネルギー価格等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
													B	C	D					
64	78	R7_補正	推奨事業	○	○	私立保育所等物価高騰対策事業	子ども未来部 子ども育成課	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	—	44,262,000	42,050,471	21,031,000	21,019,200	271	①生鮮食料費の価格高騰に直面する私立保育所の副食費の一部に充当し、安定的な管理・運営を行う。 ②副食費の高騰相当分 ③【補助金】補助単価8,700円×対象児童数4,832人＝42,038,400円・補助単価:(副食費月額(R3)4,500円×物価上昇率25%－R7公定価格等増額分400円)×12月・対象児童数:令和7年10月初日利用児童数(満3歳以上) 【事務費】振込手数料12,071円 ※特定財源21,019,200円は県補助(県1/2、市1/2) ④私立認可保育所、認定こども園、地域型保育事業者(副食提供施設のみ)、幼稚園、および認可外保育施設	R8.1.1	R8.3.31	物価高騰による影響を受けている私立保育所等(89施設)に対し、給食費の一部を支援することにより施設の負担軽減を図る。	①83施設(4,832人) 物価高騰による影響を受けている私立保育所等に対し、給食費の一部を支援することにより施設の負担軽減を図ることができた。 ②価格高騰の状況により必要に応じて対応を検討していく。
65	79	R7_補正	推奨事業	○	○	放課後児童クラブ物価高騰対策事業	子ども未来部 子ども福祉課	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	—	2,402,000	1,990,618	999,000	991,000	618	①放課後児童クラブ(55クラブ)に対し、経営の安定に向けて光熱費価格高騰対策支援として補助する。 ②光熱費の価格高騰分 ③【補助金】補助単価1,000円×登録児童数1,983人＝1,983,000円・補助単価:令和6年度の児童1人当たりの光熱費10,578円×R6－R7物価高騰率10%≒1,000円 【事務費】振込手数料7,618円 ※特定財源991,000円は県補助(県1/2、市1/2) ④放課後児童クラブ(児童センター内で実施しているクラブは除く。)	R8.1.1	R8.3.31	物価高騰による影響を受けている放課後児童クラブ(55施設)に対し、光熱費の一部を支援することにより施設の負担軽減を図る。	①放課後児童クラブ55施設、登録児童数1,983人 物価高騰による影響を受けている放課後児童クラブに対し、光熱費の支援を行い負担軽減を図った。 ②価格高騰の状況により必要に応じて対応を検討していく。
66	81	R7_補正	推奨事業	○	○	畜産経営安定支援事業	産業振興部 農業農村振興課	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	—	16,350,000	15,808,200	15,808,000	0	200	①農業資材等の価格高騰が継続していることから、飼料や光熱動力費等の価格上昇分の一部を支援し、畜産経営の安定を図る。 ②補助金 ③補助金15,808千円 肉用牛:1,279頭×3千円＝3,837千円 乳用牛:128頭×11千円＝1,408千円 豚:271頭×8千円＝2,168千円 羊:41頭×3千円＝123千円 鶏:486,600羽×17円＝8,272千円 ④秋田市内に住所を有する畜産経営者	R8.1.1	R8.3.31	補助件数:26件	①補助件数は目標未達成となったものの、物価高騰の影響を受けている市内畜産農家の飼料や光熱動力費等に対して補助することで農業経営の安定化を図った。 ・補助実績24件 ②緊急的な支援事業であることから、令和7年度で事業を終了
67	82	R7_補正	推奨事業	○	○	園芸作物経営安定支援事業	産業振興部 園芸振興センター	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	—	10,239,000	8,297,179	8,296,000	0	1,179	①農業生産資材の価格高騰が継続していることから、園芸作物の作付に対して支援し、農業経営の安定を図る。 ②補助金、消耗品費(チラシ用)、通信運搬費(通知文書郵送料)、手数料(JA広報誌周知用)、業務委託料 ③補助金6,583,000円(内訳:野菜4,608,000円、花き1,119,000円、果樹593,000円、その他263,000円)、消耗品費(チラシ用)51,375円、通信運搬費(通知文書郵送料)36,124円、手数料(JA広報誌周知用)31,680円、業務委託料1,595,000円 ④令和7年分の野菜・花き・果樹の販売実績が10万円以上の農業者等	R8.1.1	R8.3.31	助成対象農家:260人	①成果目標は達成できなかったものの、肥料等の資材価格高騰による農家の負担を軽減し、農業経営の安定に一定の効果があった。 ・助成農家数148人 ②農業生産資材の価格高騰の継続により、依然として農家経営は逼迫していることから、今後も農家の経営状況や資材価格の動向に注視していく。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業(令和7年度繰越事業分) 実施状況および効果

(単位：円)

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等(成果目標の達成状況を必ず記載してください。) ②今後の課題、対応等
												総事業費(実績額)	B	C	D					
合計額												1,492,018,000	191,759,091	191,756,000	0	3,091	—	—	—	—
1	7	R6_補正	低所得世帯支援枠	○	○	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業(給付費)	福祉保健部福祉総務課	Ⅱ.物価高の克服	—	—	1,272,000,000	7,330,000	7,330,000	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R7の給付実績金額 7,330,000円 令和6年度住民税均等割非課税世帯 227世帯×30千円 6,810,000円 子ども加算 26人×20千円 520,000円 事務費 23,990千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(227世帯)	R7.1.31	R8.3.31	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	①物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯(227世帯)に対し、1世帯当たり3万円(子ども加算1人当たり2万円)を給付することにより、低所得世帯の負担軽減が図られた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。
	7	R6_補正	低所得世帯支援枠	○	○	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業(事務費)	福祉保健部福祉総務課	Ⅱ.物価高の克服	—	—	42,717,000	23,989,823	23,989,000	0	823	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R7の給付実績金額 7,330,000円 令和6年度住民税均等割非課税世帯 227世帯×30千円 6,810,000円 子ども加算 26人×20千円 520,000円 事務費 23,990千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(227世帯)	R7.1.31	R8.3.31	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	①物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯(227世帯)に対し、1世帯当たり3万円(子ども加算1人当たり2万円)を給付することにより、低所得世帯の負担軽減が図られた。 ②物価等の状況を注視し、必要な支援の検討を行う。
2	80	R6_補正	推奨事業	○	○	公共交通事業継続支援事業	都市整備部交通政策課	Ⅱ.物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	—	56,000,000	53,950,000	53,950,000	0	0	①物価や燃料価格の高騰により、運行経費や車両の維持管理経費の負担が増大し、厳しい経営環境が続いている公共交通事業者に対して、車両維持費の一部を支援することにより、事業の継続につなげ、市民等の移動手段を維持・確保する。 ②車両維持に要する費用の一部として、バス車両1台あたり20万円、タクシー車両1台あたり5万円を支援する。(補助金) ③(バス)200千円×139台＝27,800千円、(タクシー)50千円×523台＝26,150千円 ④秋田市内に主たる営業所等を有する路線バスおよびタクシー事業者	R7.3.10	R7.5.31	支援金交付事業者数 ・バス:1社 ・タクシー:53社	①支援金交付事業者数:バス1社、タクシー53社・交付対象事業者すべてに支援金を交付した。 ・厳しい経営状況が続いている路線バスおよびタクシー事業者に対して、車両維持費の一部を支援したことにより、事業者の負担軽減が図られ、事業の継続につながった。 ②公共交通事業者の経営環境は依然として厳しい状況にあることから、引き続き国や県の動向も注視しながら、より効果的な支援について検討する。
3	81	R6_補正	推奨事業	○	○	商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業(物価高騰対応)	産業振興部商工貿易振興課	Ⅰ.物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	—	30,186,000	27,541,960	27,541,000	0	960	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内商店街、商工団体および市内の中小企業者で構成される団体等に対して支援を行うことにより、市民の消費を喚起し地域経済の活性化を図る。 ②補助金、消耗品費 ③総事業費 27,541,960円 補助金 27,373千円 4,744千円×1件 4,262千円×1件 1,873千円×1件 1,571千円×1件 3,000千円×1件 2,000千円×1件 1,000千円×9件 923千円×1件 消耗品費168,960円 ④秋田市商店街連盟に加入する商店街、秋田市商店街連盟、秋田商工会議所、河辺雄和商工会、市内の中小企業者等で構成される団体等	R7.3.5	R8.3.31	補助件数:18件	①補助件数は目標に満たなかったものの、物価高騰の影響を受けている市内商店街等の実施する販売促進事業に補助することで、本市経済の活性化を図った。 ・補助件数:16件(22団体) ・補助金額:27,373千円 【イベント後の聞き取り結果】 イベント実施期間の売上げおよび来店客数の増加の他、少数ではあるが新規顧客の定着化によるイベント実施後の売上げ増やSNSのフォロワー数の増加等の効果も見られた。 ②物価高騰の影響は継続していることから、令和8年度も事業を実施している。
4	82	R6_補正	推奨事業	○	○	エネルギー価格高騰対応倉庫事業者支援事業	産業振興部商工貿易振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	—	9,173,000	8,826,530	8,826,000	0	530	①エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境に直面している物流倉庫事業者の負担軽減を図るため、運営費高騰分の一部を補助する。 ②通信運搬費、手数料、補助金 ③総事業費 8,826,530円 通信運搬費 2,530円 手数料 0円 補助金 8,824,000円 常温倉庫 30円×82,741㎡≒2,475,624円 定温倉庫 45円×46,695㎡≒2,097,825円 冷蔵倉庫 75円×9,299㎡≒697,104円 冷凍倉庫 135円×26,327㎡≒3,553,447円 ※各事業者ごとに千円単位切捨てのため、倉庫の種類毎の補助額は計算式と一致しないもの。 ④国に登録している倉庫を市内に有する、倉庫業法に定める倉庫業を営む事業者	R7.3.5	R7.7.31	補助件数:28件	①補助件数は目標に満たなかったものの、運営費高騰分の一部を補助することで補助をすることで物価高騰の影響を受けている倉庫事業者の経営改善を図った。 ・補助件数:25件 ・補助金額:8,824千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和7年度で事業終了
5	83	R6_補正	推奨事業	○	○	トラック運送事業者支援事業(物価高騰対応)	産業振興部商工貿易振興課	Ⅱ.物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	—	57,336,000	47,201,104	47,201,000	0	104	①燃料油価格高騰の長期化や、価格高騰によるコスト上昇分の運賃転嫁率が低く、厳しい経営状況が続いているトラック事業者に対し、稼働車両台数に応じて補助することで地域における物流の維持を図る。 ②補助金、消耗品費、通信運搬費、手数料、人件費 ③総事業費 47,201,104円 補助金 45,971,000円 軽貨物 4千円×344台＝1,376,000円 普通貨物 15千円×2,973台＝44,595,000円 消耗品費80,784円、通信運搬費89,430円、手数料0円、人件費(非常勤2か月、2人) 1,059,890円 ④市内に本支店・営業所等を有するトラック・軽トラック運送事業者	R7.3.5	R7.7.31	補助台数:4,269台	①補助台数は目標に満たなかったものの、稼働車両台数に応じた補助をすることで、燃料油等、価格高騰の影響を受けるトラック事業者の経営改善を図った。 ・補助台数:3,317台(軽貨物:344台、普通貨物:2,973台) ・補助金額:45,971千円 ②緊急的な支援事業であることから、令和7年度で事業終了

番号	実施計画上の番号	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	交付対象事業の名称	所管	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考え理由	総事業費(実施計画)	A				【実績】事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【実績】事業始期	【実績】事業終期	成果目標	①事業の成果、効果等（成果目標の達成状況を必ず記載してください。） ②今後の課題、対応等
													B	C	D					
6	84	R6_補正	推奨事業	○	○	畜産経営安定緊急支援事業(物価高騰対応)	産業振興部 農業農村振興課	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	—	16,057,000	15,290,082	15,290,000	0	82	①(1) 光熱動力費等の高騰により影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図る。 (2) 光熱動力費等の高騰により収益性が悪化している酪農経営の維持を図るため、高品質な生乳生産を支援する。 ②(1) 光熱動力費等の価格上昇分の一部に対する補助金 (2) 高品質な生乳生産の取組に対する補助金 ③(1) 光熱動力費等の支援 ・肉用牛: 1,289頭×3千円＝3,867,000円 ・乳用牛: 125頭×10千円＝1,250,000円 ・豚: 241頭×7千円＝1,687,000円 ・羊: 58頭×3千円＝174,000円 ・鶏: 481,224羽×15円＝7,218,360円 (2) 高品質な生乳生産への支援 生乳生産量437,489kg×2.5円＝1,093,722円 ④畜産経営体	R7.3.5	R7.6.30	物価高騰の影響による廃業:0経営体	①成果目標を達成し、光熱動力費等の支援および高品質な生乳生産への支援により畜産農家の経営維持を図った。 ・物価高騰の影響による廃業:0経営体 ②緊急的な支援事業であることから、令和7年度で事業終了
7	85	R6_補正	推奨事業	○	○	園芸作物経営安定緊急支援事業(物価高騰対応)	産業振興部 園芸振興センター	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	—	8,549,000	7,629,592	7,629,000	0	592	①農業生産資材の価格高騰が継続していることから、園芸作物の作付に対して支援し、農業経営の安定を図る。 ②補助金、通信運搬費(通知文書郵送料)、業務委託料 ③補助金6,183,000円(内訳:野菜4,563,000円、花き1,200,000円、果樹420,000円)、通信運搬費(通知文書郵送料)16,592円、業務委託料1,430,000円 ④令和6年分の野菜・花き・果樹の販売実績が10万円以上の農業者	R7.3.5	R7.6.30	助成農家数:290人	①成果目標(見込人数)は達成できなかったが、肥料等の資材価格高騰による農家の負担を軽減し、農業経営の安定に一定の効果があった。 ・助成農家数:161人 ②農業生産資材の価格高騰の継続により、依然として農家経営は逼迫していることから、今後も農家の経営状況や資材価格の動向に注視していく。